【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月30日
【事業年度】	第70期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	ヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社 （旧会社名　　ヤマト・インダストリー株式会社）
【英訳名】	YAMATO Mobility & Mfg.Co., Ltd. （旧英訳名　　YAMATO INDUSTRY CO., LTD.） （注）2024年６月27日開催の第69回定時株主総会の決議により、 2024年10月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＥＯ　　鈴木　昭寿
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市大字古谷上４２７４番地
【電話番号】	049(235)1234（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部・経営企画室統括　　河原畑　宏二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目14番１号
【電話番号】	03(3834)3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　岩本　滋行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	12,966,763	14,237,330	15,540,690	15,364,337	16,072,189
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△484,813	△274,909	94,361	21,575	81,550
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	△578,756	△306,315	30,663	△149,467	△339,453
包括利益	(千円)	△600,031	△102,608	180,215	△40,364	△176,997
純資産額	(千円)	1,330,527	1,227,748	1,612,439	1,571,890	1,411,052
総資産額	(千円)	8,618,966	8,155,966	8,693,723	8,580,215	7,534,110
１株当たり純資産額	(円)	1,324.58	1,222.26	1,222.09	1,191.35	1,058.91
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△576.16	△304.95	27.31	△113.28	△255.74
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	15.4	15.0	18.5	18.3	18.7
自己資本利益率	(%)	△35.5	△24.0	2.2	△9.4	△22.8
株価収益率	(倍)	―	―	41.1	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△100,105	83,593	99,492	506,801	317,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	290,753	△144,759	△254,564	△135,223	△164,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	715,627	△503,795	△136,735	△140,195	△405,893
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,424,893	1,959,081	1,828,948	2,139,025	2,002,429
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数）	(名)	1,084 (371)	985 (368)	1,004 (365)	928 (333)	864 (306)

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第68期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期・第67期・第69期は、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。第70期は、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。

２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	5,614,346	5,789,277	5,864,264	6,337,415	6,734,553
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△61,654	16,821	89,746	172,967	133,202
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△397,636	1,895	4,687	148,025	113,948
資本金	(千円)	927,623	927,623	1,029,998	1,029,998	1,037,028
発行済株式総数	(千株)	1,017	1,017	1,332	1,332	1,342
純資産額	(千円)	1,377,967	1,379,397	1,590,563	1,745,924	1,875,600
総資産額	(千円)	6,688,782	6,235,186	6,129,565	6,390,970	5,916,348
１株当たり純資産額	(円)	1,371.81	1,373.23	1,205.50	1,323.25	1,409.22
１株当たり配当額	(円)	－	－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△395.85	1.89	4.17	112.19	85.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	20.6	22.1	25.9	27.3	31.7
自己資本利益率	(%)	△25.3	0.1	0.3	8.9	6.3
株価収益率	(倍)	－	330.2	268.8	8.0	10.8
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
従業員数	(名)	103	91	86	90	90
（ほか、平均臨時雇用者数）		(65)	(63)	(71)	(72)	(74)
株主総利回り	(%)	136	118	212	170	175
（比較指標：配当込みＴＯＰＩＸ）	(%)	(142)	(145)	(153)	(217)	(213)
最高株価	(円)	911	792	2,000	1,655	2,084
最低株価	(円)	495	560	580	861	870

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第67期・第68期・第69期は、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。第66期は、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。第70期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３　最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

２【沿革】

年月	事業内容
1955年８月	工業用プラスチック製品の成形加工販売を目的とした、大和化工材株式会社を東京都台東区御徒町に設立する
1961年６月	東京都台東区御徒町に合成樹脂製品の製造機械販売会社の大和プラスチックス機械株式会社（現：株式会社ＹＰＫ）を三井物産株式会社と合弁で設立する
1961年８月	大阪府摂津市に冷蔵庫部品の生産工場、美吉野化工株式会社の設立に伴い出資する
1961年９月	埼玉県浦和市に合成樹脂製品の生産工場、浦和工場を新設する
1963年９月	医療機器類の販売部門を独立させ、大和樹脂株式会社を設立する
1971年４月	三井物産株式会社より東洋樹脂株式会社（現：川越工場）の経営権を得て、合成樹脂の射出成形部門の生産拠点を確立する。浦和工場は真空成形部門の看板、洗面化粧台他の生産拠点とする
1982年７月	合成樹脂部門の金型設計製作会社、東上精機株式会社を設立する
1991年12月	物流機器の生産工場のネスウッド株式会社（100%出資）を設立する
1992年10月	商号をヤマト・インダストリー株式会社と改称するとともに、旧社名・大和化工材株式会社を株式会社サワデに継承する
1995年４月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式を公開する
1996年１月	中国における合成樹脂部門の射出成形拠点として、香港に香港大和工貿有限公司（100%出資）を設立する
1999年10月	埼玉県坂戸市に東上精機株式会社の合成樹脂製品の千代田工場を購入する
2000年４月	浦和工場を閉鎖し埼玉ヤマト株式会社（旧社名ネスウッド株式会社）に生産拠点を統合する
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する
2007年４月	樹脂事業部技術部を東上精機株式会社金型部と統合して技術センターとし、東上精機株式会社をヤマト・テクノセンター株式会社に改称する
2007年12月	美吉野化工株式会社を株式譲渡により持分法適用会社から除外する
2008年５月	株式会社ＹＰＫを株式譲渡により持分法適用会社から除外する
2009年９月	大和樹脂株式会社を株式譲渡により連結子会社から除外する
2009年10月	永田紙業株式会社並びに明成物流株式会社と資本・業務提携をする
2010年２月	埼玉県川越市に本社を移転する
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2011年１月	香港大和工貿有限公司は、独資会社として現地法人大和高精密工業（深圳）有限公司を設立する
2012年９月	物流機器事業関連の販売拠点として、中国に亜禧特貿易（上海）有限公司を設立する
2013年７月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2015年12月	BIG PHILIPPINES CORPORATIONの株式を取得し、連結子会社とする
2017年１月	株式会社ハイモールドの株式を取得し、連結子会社とする
2018年２月	亜禧特貿易（上海）有限公司の株式を大和高精密工業（深圳）有限公司に譲渡する
2018年10月	群馬県伊勢崎市に合成樹脂製品の伊勢崎工場を購入する
2019年７月	伊勢崎工場を株式会社ハイモールドへ統合し、HMヤマト株式会社に名称変更する
2020年７月	埼玉県三芳町に金型製造工場を購入し、ヤマト・テクノセンター株式会社の三芳工場とする
2021年３月	HMヤマト株式会社の事業及び固定資産を譲渡する
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年11月	株式会社ＩＡＴと資本・業務提携をする
2024年10月	商号をヤマト モビリティ & Mfg.株式会社に改称

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社６社と関連会社１社で構成され、各種合成樹脂成形品（ＯＡ機器部品、セールスプロモーション製品、住設機器、自動車用品、家庭用品、情報通信関連用品、家電部品等）及び物流機器（コンビテナー等）の製造販売を主な事業内容としております。当社においても、各種合成樹脂成形品に加え、物流機器関連事業を取扱っております。

当社グループが営む主な事業と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は以下の通りであります。

（合成樹脂成形関連事業）

当社が製造するほか、連結子会社のヤマト・テクノセンター株式会社、埼玉ヤマト株式会社に対して金型の製造・合成樹脂成形品の製造等を委託し、主に当社において販売しております。

香港大和工貿有限公司及び大和高精密工業（深圳）有限公司は、中国国内で日系企業向けに輸出用ＯＡ機器部品等の成形品並びに金型の製造販売を行っております。

BIG PHILIPPINES CORPORATIONは、フィリピン国内で日系企業向けに輸出用ＯＡ機器部品等の成形品並びに金型の製造販売を行っております。

関連会社のBIG PROPERTIES HOLDINGS,INCは、BIG PHILIPPINES CORPORATIONに対して土地等の賃貸を行っております。

（物流機器関連事業）

中国企業へ生産委託し当社が日本国内で販売するほか、子会社の亜禡特貿易（上海）有限公司が中国国内に販売しております。なお、特殊な物流機器に関しては、一部国内の提携先に生産委託しております。

以上述べた事業の系統図は次の通りであります。

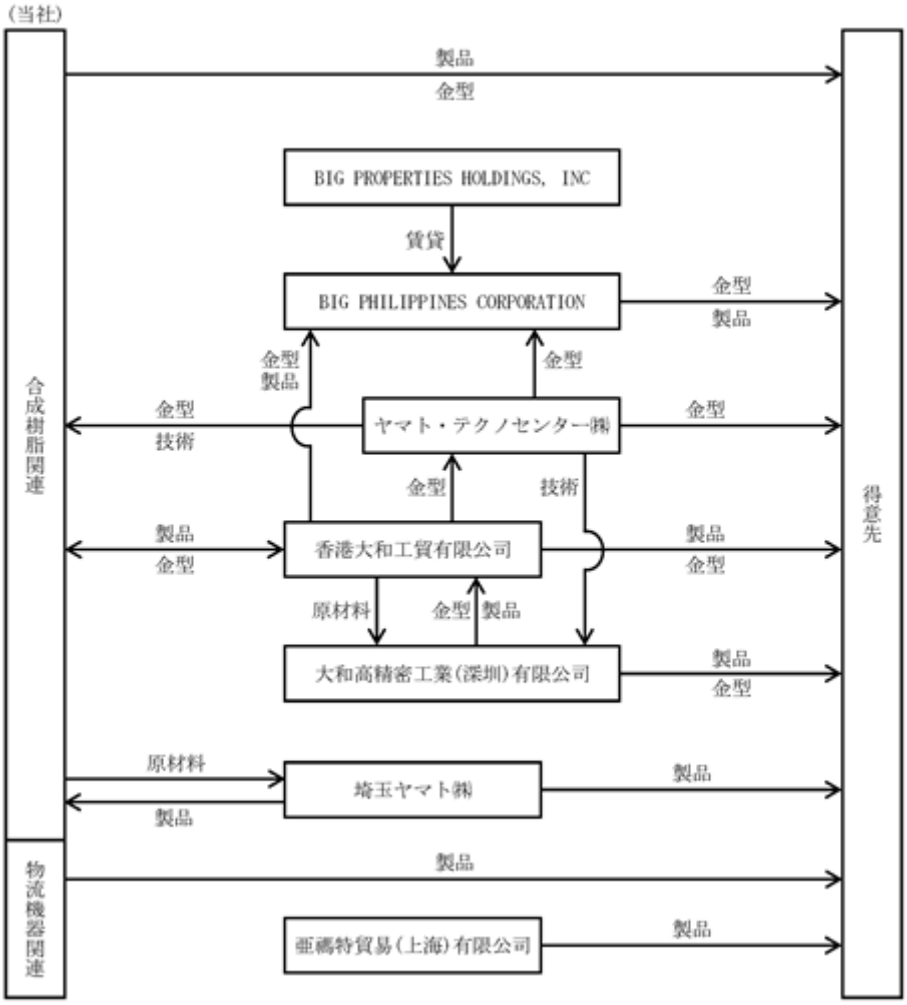

（注）　事業系統図に記載の７社のうち、BIG PROPERTIES HOLDINGS,INCをのぞく６社は連結子会社であります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容（注）１	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）（注）２	被所有割合（%）	
（連結子会社） 埼玉ヤマト㈱ （注）３	埼玉県 深谷市	90,000	合成樹脂成形関連事業	100.0	―	当社の合成樹脂製品の成形加工をしています。 債務保証 土地・建物・機械装置の賃貸
ヤマト・テクノセンター㈱ （注）４	埼玉県 川越市	70,000	合成樹脂成形関連事業	100.0	―	当社の金型設計製作をしています。 当社が技術支援をしています。 役員の兼任 債務保証 土地・建物・機械装置の賃貸
香港大和工貿有限公司 （注）３、５	香港 九龍	9,661 (千USドル)	合成樹脂成形関連事業	100.0	―	当社が経営指導をしています。 役員の兼任 債務保証、資金援助
大和高精密工業（深圳）有限公司 （注）３	中国 深圳	50,000 (千香港ドル)	合成樹脂成形関連事業	100.0 (100.0)	―	当社が技術支援をしています。 役員の兼任
亜禧特貿易（上海）有限公司	中国 上海	795 (千元)	物流機器関連事業	100.0 (100.0)	―	―
BIG PHILIPPINES CORPORATION （注）３、６	フィリピン カビーテ	50,000 (千ペソ)	合成樹脂成形関連事業	99.7	―	当社が経営指導をしています。 役員の兼任 債務保証
（その他の関係会社） ㈱ＩＡＴ	愛知県 岡崎市	241,500	中国市場における自動車関連開発支援	―	32.7	資本業務提携 役員の兼任

（注）１　「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２　「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有割合であります。
３　埼玉ヤマト株式会社、香港大和工貿有限公司、大和高精密工業（深圳）有限公司、BIG PHILIPPINES CORPORATIONは特定子会社に該当します。
４　債務超過会社であり債務超過の額は、2025年３月期時点で50百万円となっております。
５　香港大和工貿有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①　売上高	12,831,170千円
	②　経常利益	△25,069千円
	③　当期純利益	△145,665千円
	④　純資産額	700,622千円
	⑤　総資産額	3,755,432千円

６　BIG PHILIPPINES CORPORATIONについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①　売上高	1,676,002千円
	②　経常利益	77,638千円
	③　当期純利益	60,811千円
	④　純資産額	455,683千円
	⑤　総資産額	704,422千円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
合成樹脂成形関連事業	819	(295)
物流機器関連事業	15	(2)
全社共通	30	(9)
合計	864	(306)

（注）１　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
90 (74)	47.5	20.0	5,387

セグメントの名称	従業員数（名）	
合成樹脂成形関連事業	47	(63)
物流機器関連事業	15	(2)
全社共通	28	(9)
合計	90	(74)

（注）１　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが労使関係は、円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）３．４		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.4	―	67.8	67.6	68.2

（注）１．当社の管理職は、『女性管理職比率に関する定義に関連して、厚生労働省の「状況把握、情報公表、認定基準等における解釈事項について」（厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課 令和4年9月15日）における、②同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者（ただし、一番下の職階ではないこと）』に基づいて算出しております。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。
３．賃金は、基本給・超過勤務手当・各種手当・賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除いております。
４．非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

②連結子会社

当連結会計年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）3．4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
埼玉ヤマト㈱	0.0	―	51.9	0.0	80.4
ヤマト・テクノセンター㈱	0.0	―	55.9	55.9	0.0
香港大和工貿有限公司	16.7	―	102.2	102.2	―
大和高精密工業（深圳）有限公司	46.2	―	81.7	81.7	―
BIG PHILIPPINES CORPORATION	20.0	―	93.5	93.5	―

（注）1．当社グループの管理職は、『女性管理職比率に関する定義に関連して、厚生労働省の「状況把握、情報公表、認定基準等における解釈事項について」（厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課 令和4年9月15日）における、②同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者（ただし、一番下の職階ではないこと）』に基づいて算出しております。

2．男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づく公表義務の対象ではない国内子会社、また適用を受けない海外子会社であります。

3．賃金は、基本給・超過勤務手当・各種手当・賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除いております。

4．非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1.中長期的な会社の経営戦略

当社グループは企業活動を行うにあたっての社会的要求や当社を取り巻く経営環境の変化に鑑みて経営方針と経営戦略を作成しております。本方針に基づき、中長期的な経営戦略として下記の施策に取り組んでおります。

⑴経営方針

①コーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、迅速かつ適切な情報開示、監査・監督機能の強化を図り、ステークホルダーとの信頼関係構築に努めます。

②高い技術力を追求し、価格競争力と適切な納期を実現しつつ、新製品の提供等による新しい価値の創造と更なるグローバル化の進展によってお客様に安心・信頼・満足・喜びを提供します。

③国内外の法令のみならず、社会規範、定款・社内規定等を遵守し、事業活動や提供する製品・サービスが地球環境に与える負荷の低減にも配慮します。

④人権・個人の多様性を尊重し、従業員の健康的・安全で働きやすい職場環境を維持し、会社の健全な存続と発展を目指します。

⑵経営戦略

当社及び当社グループは、長年に亘って培ったノウハウと高い技術力を基に、

①樹脂成形事業においては、お客様のご要望に沿った金型・製品設計、成形方法のご提案から、組立、検査に至る一貫した生産体制により、ご満足のいただける製品及びサービスをご提供致します。

②物流機器事業においては、省力化や使用環境に適した魅力ある製品の開発とご提供に取り組んで参ります。

③海外拠点における生産活動と会社経営の経験を踏まえた最適地生産により、高品質で高い価格競争力を持つプラスチック製品や物流機器をお客様にご提供して参ります。

2.会社の対処すべき課題

当社グループの経営課題は、当社グループの基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むと共に収益力の回復と利益ある成長を果たすため、

⑴「継続的に利益を創出し、成長を実感できる企業」を目指す。

①「新々構造改革」の進捗評価を行い、見直しをした上で活動を継続する。

②中期3ヶ年経営計画を確実に推進し、中長期的な成長戦略の実現と恒常的な黒字体質の構築を行う。

③新規事業開発において、モールドロックビジネスに次ぐ、全社横断的な新規事業の創出を図る。

④EV関連関連事業3本柱の基盤を整備・確立し、第一段階での売上・収益を確保する。

⑤将来に向けての前向きな投資を検討し実施する。

⑥海外事業の再構築を図る。

⑵管理体制の強化を行い、企業体質の改善を図る。

①人材の育成、人材の登用、必要人員の採用を行い、人財の活性化を進める。

②新基幹システムの安定運用を確立し、更なる業務効率の向上を図る。

③品質保証に対する意識付けを全社に展開する。

⑶企業広報活動の強化を行う等、企業価値の向上を図る。

①IR活動の強化・推進を行う。

②企業イメージの向上を目的とし、ホームページの充実や各種メディアも活用した、社内外への情報発信を行う。

③コーポレート・ガバナンス活動を強化する。

④サステナビリティ活動への取り組みを推進する。

以上の施策の確実な実行と目標達成が当社グループの最重要課題であると認識して進めて参ります。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

当社は、経営方針に於いて、サステナビリティへの取組が、当社の中長期的な企業価値向上に向けた重要課題であると認識しております。

以前より当社は、国内外における事業活動を進めるにあたり、廃棄物の削減や資源リサイクル、電力を含む省エネルギーの推進を行うなど、持続可能な社会の構築への貢献と、中長期的な企業価値向上の両立を目指して参りました。

2023年７月にはサステナビリティ基本方針を制定し（2024年5月に一部更新）、サステナビリティへの具体的課題を明確化し、その課題に取組ことにより、持続的な企業価値の向上を目指して参ります。

サステナビリティ基本方針は、当社グループのサステナビリティに関連する基本方針として位置付けており、『環境』、『社会』、『ガバナンス』について定めております。

これらの方針等に基づき、取組を進めてまいります。当社グループのサステナビリティ基本方針及び関連する方針等の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。URL:https://www.yamato-in.co.jp/ir/governance

2024年３月よりグループ横断的なサステナビリティ委員会を組織し、月に１度サステナビリティ委員会を開催しております。サステナビリティ委員会の主たる活動は下記の通りです。

・サステナビリティ基本方針の改定
・ESGの各項目におけるマテリアリティの特定、具体的な活動単位と活動内容の設定
・具体的な活動の実施と進捗報告

なお、今後は具体的な進捗報告に基づき各拠点に於ける数値目標と目標達成プロセスの明確化を行い、サステナビリティ委員会にて報告してまいります。

(1) ガバナンス

①　取締役会の監督及び、経営陣の役割

取締役会は、年に2回、サステナビリティ委員会の代表者から、サステナビリティに関する最新の情報について報告を受け、かつ、それらの適切性を検討しております。当連結会計年度には、サステナビリティ委員会の活動報告及び今後の課題につき報告を受け、その内容が適切かどうか検討しました。また、主要な行動計画、リスク管理方針、年度予算、事業計画、パフォーマンス目標の設定、実施とパフォーマンスのモニタリング、主要な資本的支出や買収・資産売却の監視にあたっては、サステナビリティについても考慮しております。さらに、監査等委員会は、取締役会におけるサステナビリティに関わる対応策につき監督しております。

サステナビリティ委員会からの報告に対して、自社の経営戦略やビジネスモデルに即して、リスク・収益機会のそれぞれに分けて特定や重要性（マテリアリティ）の評価を行い、リスクの適切な管理や収益機会の実現に向けた取組みのモニタリングを行います。

②　サステナビリティ委員会

取締役会の下部組織として、代表取締役または取締役を委員長とし、取締役（含む監査等委員）、執行役員、関係部署代表者等からなるサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、当社グループ全体によるSDGSの実践を通して、サステナビリティ基本方針の実現を目指す為に、取組方針に則った具体的な対策案・タイムスケジュール等に関し、企画・立案・提言を行い、取締役会へ報告いたします。取締役会は報告内容の適否について決定し、その内容に基づき、サステナビリティ委員会に指示し、サステナビリティ委員会は執行役員、業務担当部署に対してその具体的な活動を指示し、執行役員、業務担当部署は指示に従い具体的に実行いたします。サステナビリティ委員会はその進捗状況を管理・とりまとめを行い取締役会へ報告します。また、内部監査室はサステナビリティ委員会の活動及び具体的な実施状況を監査し、問題点・要改善点につき是正勧告を行い、取締役会へ報告致します。

(2) 戦略

当社は、人的資本に関する取組、気候変動等環境課題への取組が、当社の中長期的な存続にあたっての非常に重要な課題と認識しております。

サステナビリティ委員会において、重要課題への具体的な取組について明確化いたしました。今後、サステナビリティ委員会からの諮問を踏まえた取締役会での決定に基づき、課題への取組を実践してまいります。

①　人的資本に関する戦略

多様な人材の活躍推進：

当社は、多角的な視点、即ちジェンダーや国際性等の多様性が組織の実効性を高めるものと考えており、社内規定等で人権等の尊重を遵守する事を掲げ、ジェンダーや国籍で職種・評価等を区別する事はしておりません。

一方、提出会社においては、女性管理職の登用を推進しており、課長職である管理職は女性２名となっております。現時点における女性・外国人・中途採用者の管理職比率は55%になっており、今後も公平な人事考課を実施し、管理職としての適性を保持していると評価した人材に対しては男女、国籍、中途採用の如何を問わず管理職に

登用してまいります。なお、女性管理職比率については、『女性管理職比率に関する定義に関連して、厚生労働省の「状況把握、情報公表、認定基準等における解釈事項について」（厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課令和4年9月15日）における、②同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者（ただし、一番下の職階ではないこと）』に基づいて算出しております。なお、当連結会計年度においては上記方針を踏まえて、女性社員を営業職に登用しております。

今後とも、従業員が働きがいを持てる企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適性のある人材を管理職として公平に登用していく方針であります。

働きがいのある職場づくり：

人材育成の一つとして、当連結会計年度より新たな教育プログラムを導入し、社員の自発的な自己啓発、能力向上を支援しております。今後は全社員共通の必須研修を設定し受講率100%を目標としてまいります。当連結会計年度に於いても引き続き、成型技能士資格、品質管理検定等級取得の支援や、福利厚生の一環として、定期健診の100%受診を目指すとともに、全社員に対するストレスチェックを実施しました。

今後とも内規をより現実に即した内容に更新し、強化運営してまいります。また、海外子会社におきましても、現地の法規制を遵守し、商環境に配慮しつつ、上記戦略を推進してまいります。

②　気候変動等環境課題に関する戦略

CO_2排出量の削減：

製造・物流工程の見直しや再エネ導入により、温室効果ガスの削減を図ります。

サステナブル製品の提供：

物流機器の中古販売・修理やEVコンバージョン車の展開を通じて、顧客のCO_2削減に貢献します。

(3) リスク管理

①　特定と評価

当社は、気候変動に伴う災害リスクや環境規制強化、人的資本に関する社会的要請の変化など、サステナビリティに関連するリスク及び機会を、経営上の重要なリスクと位置付け、評価・管理しています。

リスクの特定と評価は各部門が担い、サステナビリティ委員会で統合的に管理された上で、取締役会へ報告され、必要に応じて経営戦略や事業活動に反映されます。また、人権リスクや労働安全、コンプライアンスリスクについても、年次レビューと是正を行う仕組みを整えています。

② **管理**

当社グループは、下記体制によって対応してまいります。

＜サステナビリティ体制図＞

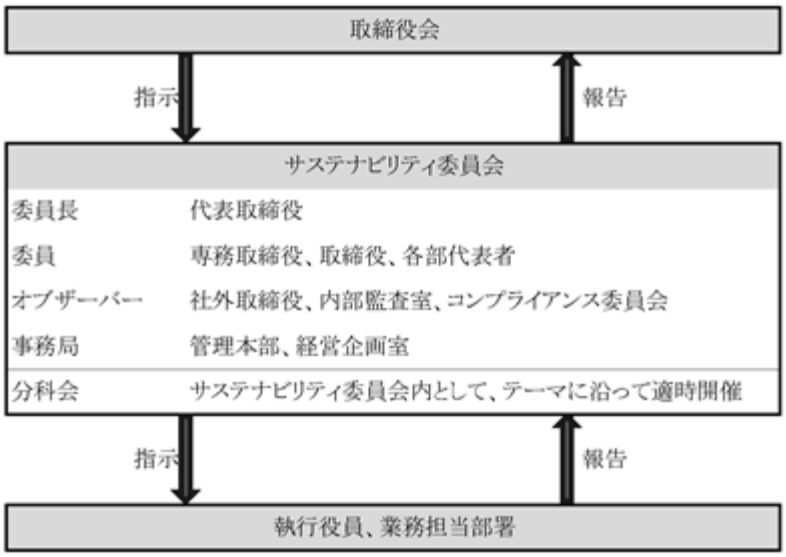

【取締役会】　監督

【サステナビリティ委員会】　取り組み方針、進捗管理、とりまとめ
取締役会への報告

【分科会】　実務者レベルでの計画・立案の計画

【執行役員、業務担当部署】　計画・実行

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ関連の取組の進捗を評価・管理するため、以下の指標と目標を設定しています。

環境関連指標（気候変動等環境課題に関する戦略）

指標	2024年度実績	2030年度目標
CO_2排出量（Scope 1及びScope 2）	1,288.65t	（2013年比）△35%
再生可能エネルギー使用率	0%	20%
サステナブル製品売上比率	―	50%
顧客CO_2削減貢献量	（概算）年間350t	年間1,500t

社会関連指標（人的資本に関する戦略）

指標	2024年度実績	2030年度目標
女性・外国人・中途採用者管理職比率	55%	60%以上
年間労働災害件数（休業）	0件	0件
人権・ハラスメント研修受講率	―	全従業員100%受講

当社はこれらの目標達成に向けて、定期的なモニタリングと評価を行い、必要に応じて施策の見直しを実施しています。サステナビリティの取組は、今後策定予定の中期経営計画とも連動させ、財務・非財務の両面から企業価値の向上を図ってまいります。

３【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 海外での事業展開について

当社グループは、中国において香港大和工貿有限公司、大和高精密工業（深セン）有限公司、フィリピンにおいてBIG PHILIPPINES CORPORATIONが事業を展開しております。中国及びフィリピン両国の現地動向を十分把握し、定期的経営監査を行うなど適切な対応を実施しているところであります。一方、近時の米国の新政権による関税政策を中心とした外交政策の転換や、中国市場の低成長継続、また、現地に特有な法的規制や取引慣行、慣習等に起因する予測不能な事態や、パンデミックの発生によるサプライチェーンの毀損やエネルギー価格の高騰等による経費増が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性もあります。

② 主要取引先及び特定の製品・技術への依存度に関するリスクについて

当社グループは、主力製品の一つとしてＯＡ・住設メーカー向けの合成樹脂成形部品及び組立製品の取引を行っており、多くの技術、ノウハウを蓄積しつつお取引様との良好な関係を築き上げて参りました。連結売上高を得意先グループ別に見ると、上位３社グループで相当部分を占めており、当社グループに対する取引方針が変更された場合や、客先の製造拠点の移動や規模の縮小、製造品目の変更等が有った場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は常に技術の更新、最新技術の取得に努めてはおりますが、当社が製造している製品、当社の技術が取引先の要望に合致しなくなる可能性もあります。

③ 原材料に関わるリスクについて

当社グループが製造する製品の主原料である石油化学製品・鋼材等の価格の高騰、環境負担の高い原材料からエコマテリアル転換に伴う価格上昇等を販売価格に転嫁できない場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、マーケット情報の収集や原料入手先の多様化を図る等のリスク軽減に繋がる対策を行っておりますが、地震や風水害、パンデミック発生等により原材料メーカーの製造や物流に大きな障害が発生した場合は、当社製品の製造及び納品が困難となる可能性もあります。

④ 財務リスクについて

当社は主に金融機関等からの借入によってグループの運転資金及び設備投資資金の調達を行っております。有利子負債等の適正化に努めておりますが、政府の金利政策や当社グループ信用力の低下等により、借入コストが上昇する可能性があります。金融機関等との情報共有を図り、今後の金融動向の把握に努めて参ります。

⑤ 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループは経営環境の変化等により、所有している固定資産の資産価値の下落に起因する減損リスクを有しており、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

⑥ 為替変動リスクについて

当社グループは、中国（香港を含む）・フィリピンに子会社を展開しており売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建て項目は連結財務諸表作成のため円換算されております。また、当社グループの取引には外貨による輸出入が含まれております。為替予約により為替相場の変動のリスクをヘッジするとともに、フィリピン子会社の基本通貨をドル建てに変更する等の対策を講じて為替変動リスクの極小化を図っておりますが、全てのリスクを排除することは不可能であり、換算時の為替レートの変動により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自然災害・感染病のリスク及び対応策について

当社グループでは、東京、横浜、大阪各拠点における営業・管理経理業務、川越本社工場及び関係子会社において生産・営業活動等を行うにあたり、労働安全衛生法等に沿った労働安全性の確保を図っております。大規模地震、風水害、パンデミック等が発生し、各拠点の機能に大きな障害が発生し、社員の労働安全性に懸念が生じた場合には、社員に対して緊急連絡網を活用して情報を共有する等の必要な措置を急ぎ行うとともに、状況に応じた事業継続計画をいち早く策定できる体制を整え、実施する予定です。パンデミックが発生した場合は感染防止行動を社員に徹底させ、マスク等の必要資材を確保し社員に配布すると共に、通勤が困難になった場合は、時差通勤や在宅勤務等の対策を積極的に実施して参ります。それらの対策にも関わらず工場の操業停止、顧客への供給に支障が生じるリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼすばかりでなく、社会的評価の低下を招く可能性もあります。

⑧ 戦争・紛争・暴動等、地政学的要因によるリスクについて

国内外で発生する戦争・ストライキ・暴動・内戦等に起因するサプライチェーンの混乱・寸断が当社グループの製造販売活動及び物流に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクが顕在化した場合、その影響を最小限に留めるため、中国・香港・フィリピン等の現地法人との連携を密にし、各地域の情勢を的確に把握するとともに、サプライチェーンの確保を図って参ります。

⑨　情報セキュリティリスクについて

当社グループは、製造・販売の各プロセスにおいて、情報システムを活用しております。これに伴い、サイバー攻撃による製造ラインの停止、機密情報の漏洩、さらにはサプライチェーン全体への波及といった情報セキュリティ上のリスクが存在します。特に近年では、製造業を標的としたランサムウェア攻撃やマルウェアが侵入するサプライチェーン攻撃等の事例が増加しており、従来のITセキュリティ対策のみでは不十分とされています。

当社では、情報セキュリティ方針及び情報セキュリティ対策標準を作成し、技術的・組織的対策、セキュリティインシデント発生時の初動対応体制等を整備しておりますが、これらの対策にもかかわらず、未知の攻撃手法や人的要因によってセキュリティ事故が発生した場合には、生産の遅延、顧客への影響、ブランド価値の毀損、さらには法的責任を問われる可能性があり、当社の経営成績および財政状態に重大な影響を与えるおそれがあります。

上記リスクが現実のものとなった場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな変動をきたす可能性があります。その場合は、迅速且つ柔軟に当社経営方針・経営戦略に沿った新たな対策を策定・実行して参る所存です。

以上、列挙したリスク要因には、自社でコントロールできない外部要因もありますが、これらによる経営に与える悪影響の発生可能性も十分認識した上で、その発生を未然防止し、また不幸にもこのリスクが顕在化した場合にはあらゆる手段を尽くして被害を最小限にとどめる方針であります。今後とも想定されるリスク内容の把握を徹底し、十分な管理を遂行してまいります。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①　財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外におきましては、中国経済の減速に加え米国の政策動向による影響懸念やロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの長期化など、先行きは不透明な状態が続きました。

このような状況の中、当社グループは、国内外の体制を再整備し、合理化の実行による業績向上を目指してまいりました。

売上は、160億72百万円（前連結会計年度153億64百万円）と増収となり、利益面では、営業利益２億２百万円（前連結会計年度利益47百万円）、経常利益81百万円（前連結会計年度利益21百万円）と増益となりましたが、中国子会社の減損損失の影響により親会社株主に帰属する当期純損失３億39百万円（前連結会計年度損失１億49百万円）と減益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

〔合成樹脂成形関連事業〕

海外子会社含め事業環境は厳しい状況が継続しておりますが、売上高は、127億95百万円（前連結会計年度126億６百万円）と増収となり、利益面では、営業利益17百万円（前連結会計年度損失１億61百万円）と改善となりました。

〔物流機器関連事業〕

積極的な営業活動を継続し受注の拡大を図ったことにより、売上高は、32億76百万円（前連結会計年度27億57百万円）と増収となり、利益面では、営業利益１億88百万円（前連結会計年度利益２億９百万円）と減益となりました。

（資産の状況）

資産合計は75億34百万円となり、前連結会計年度末と比べ10億46百万円減少しました。これは主に、機械装置及び運搬具１億99百万円減少、電子記録債権１億90百万円減少、現金及び預金１億36百万円減少によるものです。

（負債の状況）

負債合計は61億23百万円となり、前連結会計年度末と比べ８億85百万円減少しました。これは主に、長期借入金２億51百万円減少、電子記録債務２億33百万円減少、支払手形及び買掛金１億79百万円減少したことによるものです。

（純資産の状況）

純資産合計は14億11百万円となり、前連結会計年度末と比べ１億60百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が３億39百万円減少し、為替換算調整勘定１億61百万円増加、資本金と資本剰余金がそれぞれ７百万円増加したことによるものです。

②　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ１億36百万円減少し、20億２百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フローの状況）

営業活動の結果得られた資金は、３億17百万円となりました。これは主に、減価償却費２億65百万円、売上債権の減少４億30百万円の計上と、仕入債務の減少４億９百万円、棚卸資産の減少73百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フローの状況）

投資活動の結果支出した資金は、１億64百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出１億56百万円、有形固定資産の売却による収入14百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フローの状況）

財務活動の結果支出した資金は、４億５百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出４億95百万円、長期借入れによる収入１億65百万円、リース債務の返済による支出34百万円によるものです。

③　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
合成樹脂成形関連事業	13,985,330	104.4
物流機器関連事業	―	―
合計	13,985,330	104.4

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
２　金額は、製造原価で表示しております。

ｂ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
合成樹脂成形関連事業	12,865,022	99.2	921,012	108.2
物流機器関連事業	3,259,042	135.7	98,153	84.7
合計	16,124,065	104.9	1,019,165	105.4

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
２　物流機器関連事業について、受注残高が減少したのは、前連結会計年度において大口顧客向け受注があったことによります。

ｃ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
合成樹脂成形関連事業	12,795,397	101.5
物流機器関連事業	3,276,792	118.8
合計	16,072,189	104.6

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。

２　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
ETRIA TRADING ASIA LIMITED	―	―	3,059,461	19.0
RICOH ASIA INDUSTRY LIMITED	5,966,583	38.8	2,905,903	18.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上）

合成樹脂成形関連事業では、国内及び中国におけるOA部品の出荷低迷の影響を受けたものの、SP・真空成型事業ユニット及びフィリピン子会社の売上が堅調に推移したことにより、売上高は、と微増となりました。一方、物流機器関連事業においては、積極的な営業活動を継続したことに加え、大口顧客向け受注も増加したことにより増収となり、その結果、連結売上高は前期比７億７百万円増加し160億72百万円となりました。

（営業利益）

営業利益は、上記売上増に加え、全社を挙げての原価改善活動等の構造改革が奏功し、２億２百万円の営業利益となり、前期比では営業利益１億55百万円の増益となりました。

（経常利益）

経常利益は、営業外費用において為替差損、支払利息の増加があった為、81百万円の経常利益と、前期比59百万円の増益となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損失）

中国子会社における３億69百万円の減損損失の影響により、親会社株主に帰属する当期純損失は、３億39百万円となり、前期比１億89百万円の減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要　② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から固定金利の長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は31億95百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は20億２百万円となっております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等は行われておりません。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約名	契約内容	契約日
ヤマト モビリティ ＆ Ｍｆｇ.株式会社	株式会社IAT	日本	資本業務提携	自動車部品に関する合成樹脂成形事業において協働することにより当社及びIAT 両社の企業価値向上を図ることを目指すことを目的	2022年10月26日

(1) 本資本業務提携の内容

本資本業務提携は、自動車部品に関する合成樹脂成形事業において協働することにより当社及びIAT 両社の企業価値向上を図ることを目指すことを目的としており、当社とIAT との合意内容は大要以下のとおりです。

①業務提携について

本資本業務提携契約において、当社及びIAT は、自動車部品に関する合成樹脂成形事業において協働することにより、当社及びIAT 両社の企業価値向上を図ることを目指し、以下に定める各事項に関して業務提携を行うことを検討するものとし、本業務提携の具体的な内容・方法について相互に協議するものとされています。

イ 自動車に関連するIAT が開発する案件における生産要件を盛り込んだ製品設計、試作品製作、金型・治工具類の設計製作及び量産化

ロ 自動車における樹脂化（軽量化等）を検討するための、当社が創業以来蓄積した技術ノウハウの活用、IAT と協働して使用する樹脂の選定・開発並びに射出成形・真空成形・プレス成形・RTM 成形等の各種工法の選定及び提案

ハ 上記業務提携を推進するにあたっての顧客の開拓

ニ 上記業務提携を推進するにあたっての人材の相互交流、情報と技術・ノウハウの共有化

ホ 中国市場における、IAT Auto.の中国関連会社と当社の中国子会社との間の協働

(2) 役員等の派遣

① 取締役の派遣

当社及びIAT は、本資本業務提携契約において、IAT グループ（IAT を含み、IAT Auto.及びその関係会社を総称していう。以下同じです。）が所有する当社株式の議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する割合（以下「IAT グループ議決権比率」といいます。）が30%以上である間においては、当社の取締役３名を指名する権利を有し、IAT グループ議決権比率が20%以上30%未満である間においては、当社の取締役２名を指名する権利を有することを合意しております。また、当社は、本第三者割当増資の実行後、IAT が通知をした場合は遅滞なく株主総会の開催に向けた準備を行うものとし、当該株主総会において、(i)IAT が別途当社の取締役として指名する者（以下「IAT 指名取締役」といいます。）を取締役候補者とする取締役選任議案、並びに、(ii)IAT 及び当社が別途合意するその他の議案を上程するものとし、当該株主総会においてかかる議案が全て承認可決されるよう最大限努力するものとされています。加えて、IAT 指名取締役が退任等により当社の取締役としての地位を喪失した場合、IAT は、当該取締役の後任者を指名できるものとし、当社は、当該後任者が当社の取締役となるよう、速やかに当社の株主総会を開催のうえ取締役選任議案を上程するものとし、当該議案が承認可決されるよう最大限努力するものとされています。

② オブザーバーの派遣

当社及びIAT は、本資本業務提携契約において、IAT が指名した者が当社の取締役として１名も在任しないこととなった場合において、IAT が合理的に要請した場合には、IAT が別途指名する者（但し、３名を上限とする。）を当社の取締役会その他の重要な会議にオブザーバーとして参加させることを合意しております。

(3) 当社の株式に関する合意

当社及びIAT は、本資本業務提携契約において、IAT による当社の発行する株式の取得、保有、処分等について以下のとおり合意しております。

① IAT は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の書面による事前の承諾なく、IAT グループをして、直接又は間接を問わず、当社の株式の買増しその他の取得をしてはならないものとし、当該取得がなされた場合には、当社が合理的に指定する方法により、IAT グループをして、速やかに、当該取得した当社の株式を売却させるものとする。

② IAT は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除き、直接又は間接を問わず、IAT グループにおいて合算して又はIAT グループにおいて第三者と共同して、当社の株式を、その発行済株式（自己株式を除く。）の33.3%（以下「最大保有割合」といいます。）を超えて保有してはならな

い。IAT は、IAT グループにおいて、その保有する当社の株式の割合が最大保割合を超える結果となった場合において、当社が要請する場合には、当社が合理的に指定する方法により、速やかに、当該超過する部分の当社の株式を売却するものとする。

6【研究開発活動】

セグメントごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

（合成樹脂成形関連事業）

・各種解析を用いたコンカレントエンジニアリング体制にて、製品設計・開発案件の積極的な取り組みを進めてまいります。

（物流機器関連事業）

・利便性を高めた製品の開発が完了し、販売を開始予定です。

・コンパクトな積荷に対応可能な製品を開発中です。

（その他）

・新規事業開発部において、新型成形機を活用した新射出成形ビジネスモデル確立の為の技術ノウハウの習得を進め、連結子会社のヤマト・テクノセンター株式会社との共同による新規金型及び新規製品ビジネスのさらなる、事業発展に向けて、研究開発活動を継続しております。

・EV事業部において、改造EV商用車の受託ビジネス、汎用リチウム電池モジュールの開発販売のための各種施策を進めております。

なお、上記は「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会　平成10年３月13日）の「研究及び開発」に該当する活動ではありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、リースを含めて197百万円であります。

合成樹脂成形関連事業における設備投資総額は175百万円であり、主なものは、成形設備の購入・リースとなっております。

物流機器関連事業における設備投資総額は4百万円であります。

その他、ＥＶ関連事業の事務所設立費用や試作における車両の購入等により、18百万円の設備投資をしております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
川越工場 (埼玉県川越市)	合成樹脂成形関連事業	生産工場	86,074	97,579	63,655 (8,358.17)	39,405	2,920	289,635	41 <64>

（注）１　帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定は含んでおりません。

２　上記中〈外書〉は、臨時従業員数であります。

３　上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の名称	面積（㎡）	年間賃借料 （千円）
東京本社事務所 (東京都台東区)	合成樹脂成形関連事業 物流機器関連事業	事務所	393.40	18,564

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
埼玉ヤマト㈱	岡部工場 (埼玉県深谷市)	合成樹脂成形関連事業	生産工場	1,874 〔8,296〕	19,601	〔560,929〕 (17,702.97)	5,395	1,288	28,160 〔569,225〕	19 <14>
ヤマト・テクノセンター㈱	三芳工場 (埼玉県三芳町)	合成樹脂成形関連事業	金型工場	7,434 〔6,631〕	1,274 〔1,974〕	〔144,391〕 (2,097.17)	－ 〔1,127〕	0 〔377〕	8,709 〔154,502〕	10 <5>

（注）１　帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定は含んでおりません。

２　上記中〔外書〕は、提出会社からの賃借設備であります。

３　上記中〈外書〉は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大和高精密工業(深圳)有限公司	中国工場 (中国広東省)	合成樹脂成形関連事業	生産設備	0	51,076	－	－	－	51,076	551 <－>
BIG PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン工場 (フィリピン)	合成樹脂成形関連事業	生産設備	23,203	209,764	－	－	1,839	234,807	202 <212>

（注）１　帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定は含んでおりません。

２　上記中〈外書〉は、臨時従業員数であります。

３　上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の名称	面積（㎡）	年間賃借料 （千円）
大和高精密工業(深圳)有限公司 中国工場 (中国広東省深圳市)	合成樹脂成形関連事業	建物及び土地	14,800	271,761

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,296,000
計	2,296,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,342,179	1,342,179	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,342,179	1,342,179	－	－

（注）提出日現在発行数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三者割当てによる行使価額修正条項付第１回新株予約権

決議年月日	2024年５月20日
新株予約権の数（個）※	3,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 319,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	当初行使価格　　1,399円 なお、2024年12月11日に以下の行使価額の修正を致しました。 修正後行使価額　　933円
新株予約権の行使期間※	自　2024年６月７日　至　2026年６月６日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注）５
新株予約権の行使の条件※	（注）６
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）８

※　当事業年度の末日（2025年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

（１）本新株予約権の目的となる株式の総数は329,000株、割当株式数（（注）２（２）に定義する。）は本新株予約権１個につき100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（（注）３（２）に定義する。以下同じ。）が修正されても変化しない（但し、（注）２（２）に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

（２）行使価額の修正基準：本新株予約権の当初行使価額（（注）３（２）に定義する。）は、2024年５月20日開催の取締役会の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における普通取引の終値（以下、「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値）の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額である。当社は、割当日の６ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該効力発生日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正基準日時価」という。）に修正される。但し、修正基準日時価が下限行使価額を（（注）１（４）に定義する。）下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

（３）行使価額の修正頻度：行使の際に（注）１（２）に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、直前の行使価額修正から６ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできない。

（４）行使価額の下限：当初933円（2024年５月20日開催の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値に対して60%を乗じた金額の１円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、（注）３（４）の規定を準用して調整されることがある。）

（５）割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は329,000株、割当株式数は本新株予約権１個につき100株で確定している。

（６）本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（（注）１（４）に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：309,227,100円（本新株予約権の発行価額の総額2,270,100円に下限行使価額である933円で本新株予約権が全部行使された場合の306,957,000円を合算した金額。但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

（７）本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、（注）７を参照）。

２　新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

（１）新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
なお、当社の単元株式数は100株である。）

（２）新株予約権の目的となる株式の数

①本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式329,000株とする（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、（注）２（２）②及び③により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

②当社が（注）３（４）の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）３に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数}=\frac{\text{調整前割当株式数}\times\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

③調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる（注）３（４）②及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

④割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

３　新株予約権の行使時の払込金額

（１）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果１円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

（２）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式１株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、1,399円（以下、「当初行使価額」という。）とする。ただし、（注）３（４）の規定に従って調整されるものとする。

（３）行使価額の修正

①当社は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して６ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。本号に基づき行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌々取引日以降、修正基準日時価（当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額）に修正される。なお、本号に基づく行使価額の修正は、直前の行使価額修正日の翌日から６ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとする。

②前号にかかわらず、修正基準日時価が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

（４）行使価額の調整

①当社は、本新株予約権の発行後、（注）３（４）②に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{交付株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ　（注）３（４）④ ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 普通株式について株式の分割をする場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

ハ （注）３（４）④ ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

ニ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに（注）３（４）④ ロに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ホ （注）３（４）② イからニ までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには（注）３（４）② イからニ にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。
この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に１株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

③行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

④イ 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。

ロ 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。

ハ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

⑤（注）３（４）② の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ハ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

462,541,100円

行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

5　新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

（１）新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、（注）２（２）記載の対象株式数で除した額とする。

（２）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

6　新株予約権の行使の条件

（１）本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（2024年５月20日）時点における当社発行済株式総数（1,332,179株）の10%（133,217株）（但し、（注）３（４）②記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

（２）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（３）各本新株予約権の一部行使はできない。

7　自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日から起算して６ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権１個につき本新株予約権１個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

８　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社又は株式交付親会社の子会社となる株式交付となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

（１）新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。

（２）新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

（３）新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。

（４）新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１円未満の端数は切り上げる。

（５）新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

（６）新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 （2024年10月１日から 2025年３月31日まで）	第70期 （2024年４月１日から 2025年３月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	－	100
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	－	10,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	－	1,399
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	－	13,990
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	－	100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	－	10,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	－	1,399
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	－	13,990

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年11月14日（注）１	315,000	1,332,179	102,375	1,029,998	102,375	887,507
2024年６月14日（注）２	10,000	1,342,179	7,029	1,037,028	7,029	894,537

（注）１．有償第三者割当　　315,000株
発行価格　　650円
資本組入額　　325円
主な割当先　　株式会社IAT

（注）２．新株予約権の行使による増加であります。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	14	24	15	7	557	619	－
所有株式数（単元）	－	86	662	7,798	682	1,070	3,107	13,405	1,679
所有株式数の割合（%）	－	0.64	4.94	58.17	5.09	7.98	23.18	100.00	－

（注）　自己株式　12,788株は、「個人その他」に　127単元、「単元未満株式の状況」に　88株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社IAT	愛知県岡崎市康生通南３-３	435	32.76
永田紙業株式会社	埼玉県深谷市長在家198	190	14.29
ソン　レイ	福岡県福岡市東区	92	6.96
JCインベストメント株式会社	東京都港区南青山２-22-４	89	6.73
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW(常任代理人　野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋１-13-１）	59	4.51
株式会社大地コーポレーション	福岡県福岡市博多駅東２-４-17-４F	35	2.67
岩本　宣頼	埼玉県川越市	28	2.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１-６-１	24	1.82
SONG WEN BO	千葉県我孫子市	13	1.05
日鋼YPK商事株式会社	東京都品川区大崎１-11-１	13	1.00
計	―	982	73.90

（注）　上記のほか当社所有の自己株式12千株があります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　12,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,327,800	13,278	―
単元未満株式	普通株式　1,679	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,342,179	―	―
総株主の議決権	―	13,278	―

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） ヤマト モビリティ&Mfg. 株式会社	埼玉県川越市大字古谷上 4274番地	12,700	-	12,700	0.95
計	―	12,700	-	12,700	0.95

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	26	43,186
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （―）	―	―	―	―
保有自己株式数	12,788	―	12,788	―

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し適切な利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても株主の皆様に報いることを基本としております。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、連結業績について経常利益は計上したものの、過去の赤字決算で失われた自己資本の回復が急務の課題であること及び、新規モビリティ事業の喫緊の資金需要に備え、誠に遺憾ながら、無配とすることを決定いたしました。

株主の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、早期に経営を立て直して資本充実に努めるとともに、復配に至れるよう引続き当社へのご支援・ご高配をお願いするものであります。

なお、次期の配当につきましては、現時点では中間配当は無配、期末配当は未定とさせていただきます。期末配当につきましては、今後、業績等を勘案した上で、開示が可能となった時点で速やかに公表する予定です。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スタンダード市場への移行を踏まえて、コーポレート・ガバナンス5原則から全83原則に対応すべく進めております。

当社のコーポレート・ガバナンスへの対応については、法令遵守、企業倫理の徹底が持続的成長を遂げていくための基盤であるとの基本方針に沿って、迅速かつ適切な情報開示を行い、監査・監督機能を強化するための体制・施策の整備に努めております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年６月29日開催の第60回定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（平成26年６月27日法律第90号）に合わせて、監査等委員会設置会社へ移行することを決議し、執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上により、グローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるべく、更なるコーポレート・ガバナンスの強化をする体制を築いております。

取締役会は、監査等委員以外の取締役８名、監査等委員である取締役３名（社外取締役２名）で構成され、それぞれの役割分担と責任を明確にし、取締役会の意思決定及び業務遂行を迅速に行っております。

取締役会は月１回以上のペースにて定例会議を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会等を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しております。また、企業統治の体制を補完するものとしてコンプライアンス委員会を設置すると共に、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。

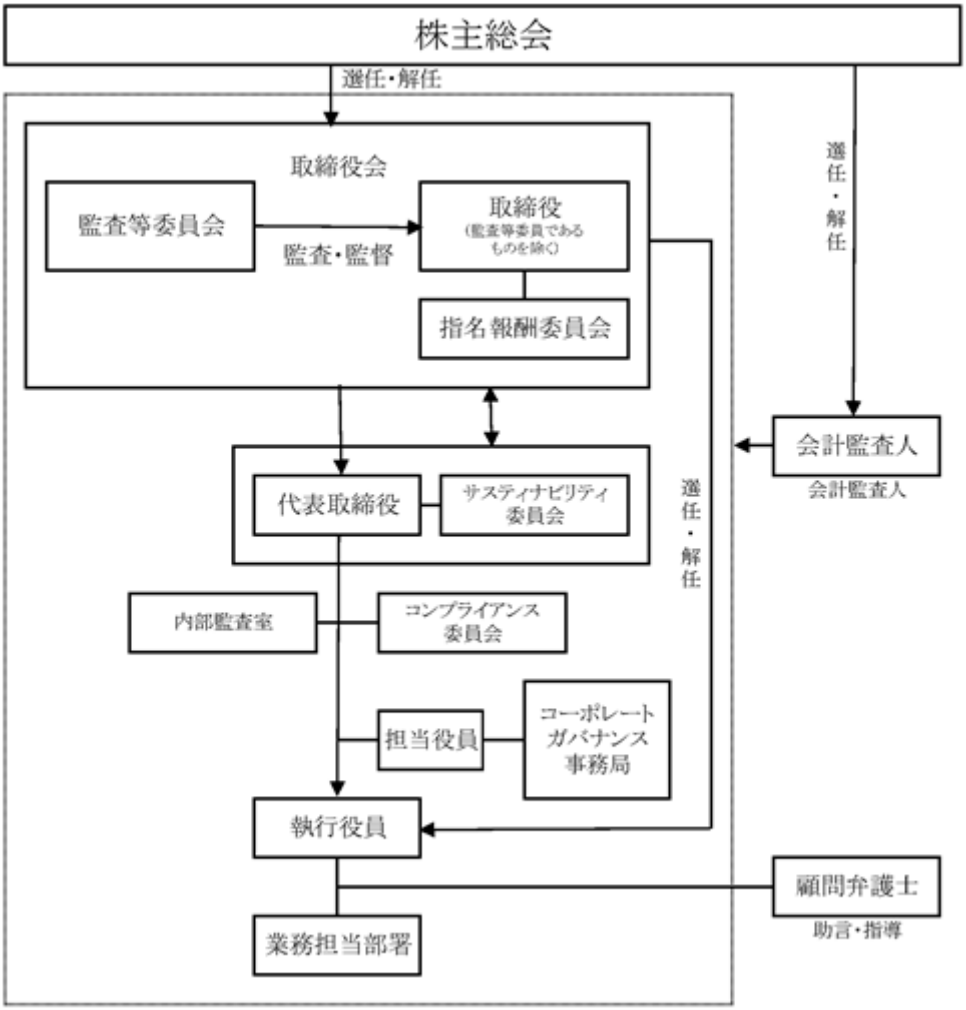

ｂ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、法令の遵守、企業倫理の徹底が持続的成長を遂げていくための基盤であると定めております。そのため当社は、迅速かつ適切な情報開示に努めるとともに監査・監督機能を強化するための体制・施策の整備に努めるなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

③　企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備の状況

（取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制）

(a) 役員及び使用人の行動規範として企業倫理規定等の法令・定款遵守体制に関する規定（以下、「法令遵守規定」という。）を整備しております。

(b) 役員及び使用人に対する法令等遵守規定の周知、教育等を行っております。

(c) 内部監査室は、内部監査規程に従って法令及び定款への適合に関して監査を行い、その監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

（取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項）

取締役会の定める文書管理規定等に基づき、取締役及びこれを補助する使用人は、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、保存しております。

（損失の危険の管理に関する規定その他の体制）

経営環境を取り巻くリスク情報を収集・管理するとともに、必要に応じて規定を制定しリスクの低減及び未然防止を図っております。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

(a) 取締役会の定める職務権限規定、稟議規定、稟議手続細則等に基づき、職務の執行に関する意思決定過程を明確にし、その効率化を図っております。

(b) 取締役は、各部門が達成すべき目標を設定し、定期的に達成状況を把握し評価しております。

(c) 当社は、2013年４月22日付にて執行役員制度を導入、業務の執行と監督の分離を実現し、経営の意思決定と取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を取締役会が行っております。

（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

(a) 当社グループ会社の取締役及び使用人の行動規範として法令遵守を含め企業の社会的責任を果たすための規定等を整備しております。

(b) 子会社に当社からの役員を配置し、子会社を管理する体制とし、また、子会社の担当役員は業務及び取締役等の職務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告しております。

(c) 当社の役職員等が子会社の取締役に就くことにより、当社が業務の適正を監視できる体制としております。

(d) 内部監査室は、子会社の管理部門と協議のうえ子会社に対する監査を実施するなどして法令遵守等に関わる経営の状況を把握し、これを取締役会に報告しております。

（監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項）

(a) 監査等委員会は、内部監査室に所属する使用人に対して、監査業務に必要な事項の調査・報告等を命じることができるものとし、その場合、当該使用人は、当該事項の調査・報告等に関して取締役からの指揮命令を受けないこととし、そのための体制を整備しております。

(b) 内部監査室に所属する使用人の任命・異動・評価等については、事前に監査等委員と人事担当取締役が協議しております。

（取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制）

(a) 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、当社グループの役職員等は直ちに監査等委員会に報告する手続等に関する規定を策定するなどして、その体制を整備しております。

(b) 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

（監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項）

監査等委員がその職務執行について、当社に対し費用の前払を請求してきたときは、担当部門において審議のうえ、当該費用に掛かる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

（財務の報告の適正性を確保するための体制）

財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備しております。

（その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制）

(a) 内部監査室は、監査等委員との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。また、監査等委員及び内部監査室は会計監査人とともに連携、かつ相互に牽制を図るものとしております。

(b) 監査等委員がその必要性を認めたときは監査の実施にあたり弁護士、公認会計士等の外部専門家及び内部監査室と連携をすることができる体制を整備しております。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

取締役は、当社の事業活動に関するリスクを把握・評価し取締役会に報告して協議しております。また、当社グループ全般の重要事項に関する問題点の抽出と適切な対策を策定し執行しており、不測の事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき対策本部を設置し事態の把握、損害の拡大防止に迅速に対応する体制を整えております。

ｃ．取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において13回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役CEO	鈴木　昭寿	10回／10回（100%）
代表取締役COO	重岡　幹生	13回／13回（100%）
専務取締役	河原畑　宏二	13回／13回（100%）
専務取締役	永田　耕太郎	13回／13回（100%）
取締役	今東　幸司	６回／13回（ 46%）
取締役	渋谷　俊泰	13回／13回（100%）
取締役	劉　　剣	13回／13回（100%）
取締役	池添　洋一	13回／13回（100%）
取締役	李　立忠	７回／10回（ 70%）
取締役（監査等委員）	松尾　芳行	13回／13回（100%）
取締役（社外監査等委員）	尾崎　貴章	13回／13回（100%）
取締役（社外監査等委員）	渡邊　正博	６回／７回（ 85%）
取締役（社外監査等委員）	冨山　健	６回／６回（100%）

(注) １.鈴木昭寿及び李立忠は、第69回定時株主総会（2024年6月27日）において取締役に就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) ２.渡邊正博は2024年８月31日付で取締役（社外監査等委員）を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) ３.冨山健は2024年９月１日付で取締役（社外監査等委員）に就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、当事業年度は、資本政策・予算決算・人事・規定等の取締役会付議事項の審議承認以外に、コーポレートガバナンス・コンプライアンス・内部監査・監査等委員による監査結果等に係る事項の報告と協議を行っております。また、サステナビリティ委員会からの報告内容につき協議の上、同委員会へ指導を行いました。

ｄ．取締役の定数

当社は取締役を16名以内とする旨を定款に定めております。

ｅ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ｆ．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ｇ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ｈ．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ｉ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ｊ．責任限定契約の内容等

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役との間で損害賠償責任を、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

ｋ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償保険契約を保険会社との間で締結しております。これは被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を填補することを目的としております。なお、保険料につきましては全額会社が負担しており、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　10名　女性　1名　（役員のうち女性の比率9.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役 ＣＥＯ	鈴木　昭寿	1960年１月８日	1982年４月 1999年４月 2000年４月 2002年４月 2006年５月 2010年４月 2010年11月 2017年４月 2024年４月 2024年６月	日産自動車㈱入社 英国日産販売会社(英国)販売部　総監 欧州日産会社(フランス) アライアンス主任 日産自動車㈱　商品企画室 チーフプロダクトスペシャリスト 海外一般市場事業企画部　部長 グローバルマーケティング本部 グローバルチーフマーケティングマネージャー 東風汽車有限公司 総裁助理、経営企画本部長 日産中国投資有限公司 執行副総経理（EVP） 当社入社　執行役員EV事業部部長 代表取締役ＣＥＯ執行役員　ヤマト モビリティ カンパニー プレジデント(現)	(注) 3	―
代表取締役 ＣＯＯ	重岡　幹生	1962年３月31日	1986年４月 1996年４月 2004年４月 2005年６月 2010年10月 2013年５月 2015年６月 2018年１月 2018年６月 2021年６月 2024年６月	当社入社 香港大和工貿有限公司 代表取締役社長 当社樹脂事業部長 取締役樹脂事業部長 取締役樹脂事業海外統括 取締役上席執行役員樹脂事業海外統括 常務取締役常務執行役員樹脂事業海外統括 常務取締役常務執行役員事業本部副本部長 常務取締役常務執行役員事業本部副本部長兼関連会社担当 代表取締役社長執行役員兼事業ユニット統括 代表取締役ＣＯＯ執行役員　ヤマト Mfg. カンパニー プレジデント(現)	(注) 3	3,300
専務取締役 管理本部・ 経営企画室統括	河原畑　宏二	1956年２月３日	1980年４月 1994年３月 1998年７月 2005年12月 2010年12月 2013年５月 2015年10月 2016年４月 2017年６月 2021年６月 2023年６月	三井物産㈱入社 スカンジナビア物産化学品部 General Manager 本社先端材料事業部 工業フィルム・光学材料室長 Plalloy MTD B.V.（在オランダ）社長 三井物産プラスチックトレード㈱ 常務執行役員 三井物産㈱本社機能化学品本部 シニアビジネスコーディネーター 当社入社 執行役員新規プロジェクト担当 取締役執行役員経営企画室統括兼新規プロジェクト担当 常務取締役常務執行役員管理本部・経営企画室統括 専務取締役専務執行役員管理本部・経営企画室統括(現)	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役	永田　耕太郎	1964年12月４日	1989年４月　永田紙業㈱入社 1995年７月　明成物流㈱設立 代表取締役社長(現) 1998年４月　永田紙業㈱取締役営業部長 2010年２月　当社常務取締役 2010年６月　当社常務取締役兼経営企画室長 2010年７月　物流機器レンタル㈱設立 代表取締役社長(現) 2012年11月　永田紙業㈱代表取締役社長(現) 2013年５月　当社常務取締役常務執行役員 2015年６月　当社専務取締役専務執行役員 2023年６月　当社専務取締役(現)	(注)３	1,300
取締役	渋谷　俊泰	1963年９月16日	1986年４月　当社入社 2004年４月　香港大和工貿有限公司 代表取締役社長 2009年11月　当社事業本部川越工場工場長 2016年４月　BIG PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役社長(現) 2019年４月　当社執行役員 2022年６月　当社取締役執行役員(現)	(注)３	100
取締役	劉　　剣	1965年５月14日	2001年10月　㈲ＩＡＴ設立 代表取締役 2020年11月　㈱ＩＡＴに変更 代表取締役(現) 2023年６月　当社取締役(現)	(注)３	－
取締役	池添　洋一	1959年６月19日	1983年４月　伊藤忠商事㈱入社 2005年４月　伊藤忠香港繊維原料公司　社長 2010年４月　ITOCHU Textile Prominent(Asia)Ltd.出向　ＣＥＯ 2011年４月　伊藤忠(中国)集団有限公司 董事総経理 2015年４月　伊藤忠商事㈱　執行役員 伊藤忠香港公司　社長 2016年４月　伊藤忠商事㈱ 執行役員/アジア・大洋州総支配人補佐 伊藤忠香港公司　会長 2021年４月　伊藤忠(中国)集団有限公司　董事長 上海伊藤忠商事有限公司　董事長 2022年４月　中国日本商会　会長 2023年６月　当社取締役(現)	(注)３	－
取締役	李　　立忠	1963年10月10日	1987年７月　天津自動車研究所入社　科長 1996年８月　天津夏利汽車（天津シャレード） 副工場長 1998年７月　天津汽車工業（集団）有限公司 チーフエンジニア 2002年７月　奇瑞汽車有限公司常務副総経理 2023年３月　IAT Automobile Technology Co., Ltd.（中国）副董事長(現) 2024年６月　当社取締役(現)	(注)３	－
取締役 （常勤監査等委員）	松尾　芳行	1957年10月12日	1982年４月　当社入社 2013年10月　事業本部樹脂営業部部長 2017年11月　HMヤマト㈱取締役 2019年４月　同社代表取締役社長 2021年５月　当社内部監査室担当 2023年６月　取締役（監査等委員）(現)	(注)４	100
社外取締役 （社外監査等委員）	尾崎　貴章	1973年３月25日	1995年４月　アンダーセンコンサルティング入社 （現　アクセンチュア㈱） 1997年７月　アーサーアンダーセン入社 （現　ＫＰＭＧ税理士法人） 2003年６月　フェニックス・キャピタル㈱入社 2005年４月　コンピタント㈱設立 代表取締役（現） 2012年６月　当社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役（監査等委員）(現)	(注)４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
社外取締役 （社外監査等委員）	冨山　健	1961年9月30日	1980年４月 2020年７月 2021年７月 2022年８月 2024年９月	東京国税局入局 仙台国税局　村山税務署長 大和税務署長 冨山税理士事務所開設　代表(現) 当社社外取締役（監査等委員）(現)	(注)４	－
計						4,800

（注）１　当社は、監査等委員会設置会社であります。
２　取締役尾崎貴章及び取締役冨山健は、社外取締役であります。
３　監査等委員以外の取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査等委員である取締役の任期は、2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　松尾芳行　委員　尾崎貴章　委員　冨山健

② 社外役員の状況

ａ．社外取締役の員数並びに当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は２名で、いずれも監査等委員であります。
社外取締役２名と当社との間に、それぞれ人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ｂ．社外取締役の独立性に関する考え方
提出会社の社外役員の独立性判断基準に則り社外取締役を選任しております。
なお、尾崎貴章及び冨山健は一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届け出ています。

ｃ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方
当社は社外取締役２名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

③ 社外取締役による監査、又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員である取締役３名のうち２名を社外取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、（３）監査の状況①監査等委員会監査の状況、②内部監査の状況に記載のとおりであります。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は３名であり、常勤監査等委員１名と社外監査等委員２名から構成されています。監査等委員は、監査方針及び業務の分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類を閲覧し、主たる事業所の業務を調査し、必要に応じ子会社から営業の報告を求めています。

監査等委員の尾崎貴章氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見とともに、経営コンサルティング会社において代表取締役に就いており、企業経営者としての豊富な経験並びに高い見識を有しております。冨山健氏は、税理士としての知見及び専門分野を含めた幅広い経験、見識を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を７回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾　芳行	７回	７回
尾崎　貴章	７回	７回
渡邉　正博	５回	５回
冨山　健	２回	２回

(注)１.渡邊正博は2024年８月31日付で取締役（社外監査等委員）を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

(注)２.冨山健は2024年９月１日付で取締役（社外監査等委員）に就任いたしましたので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

ａ．監査等委員会においては、監査方針・業務等の調査方法その他の監査等委員の職務に関する事項を決定いたします。日常的に取締役・執行役員等の執行状況を確認し、必要に応じ各取締役から個別に聴取しております。また、重要な会議に出席し、工場の調査、子会社の監査を実施しています。会計書類・重要な決裁書類や契約書・事故報告書の閲覧などにより各種の問題を把握し、必要であれば助言・修正を提言しています。会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、取締役の選任に対する同意等、検討を行っております。

ｂ．監査等委員は、委員会が定めた監査方針及び職務の分担に従い、取締役・執行役員・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役・執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。なお、川越本社及び東京本社については、全監査等委員で重要な決裁書類を閲覧し、業務等の調査や担当者へのヒアリングを実施し、問題の把握に努めております。また、内部監査室と連携をとり、サステナビリティ委員会活動についても監査いたします。常勤監査等委員は、当社グループの取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業報告をうけております。

ｃ．特に社外監査等委員は、社外取締役という立場から取締役会の討議内容について、大局的な見地に立って積極的に意見を述べております。尾崎監査等委員は、コンサルティング業務の経験に基づいた会計の見方、経営方針などにつき確認・提案などを行っており、冨山監査等委員は、税理士としての知見・経験を生かし会計上の問題点の指摘、他社事例を参考に指導などを行っております

ｄ．常勤監査等委員は、社内の重要な会議には極力出席し、社内情勢等の把握に努めるとともに、会議とは別に、個々の状況により取締役・執行役員その他の使用人等とコミュニケーションを取り、日常的に監視を行っております。また、内部監査室と密接な連携を取りながら常時問題点を把握すべく監査を行い、加えて、コンプライアンス委員会から情報を収集し、法令遵守について問題を把握しております。なお、必要に応じてこれらの状況を各社外監査等委員に伝え、情報共有を図り、客観的な意見表明ができるようにしております。

ｅ．会計監査人に対しては、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めております。また、随時監査状況等について協議を行い、特に「監査上の主要な検討事項」（Key Audit Matter）については年間を通したコミュニケーションにより、選定事項や記載内容について検討・協議を行い、関連する情報開示の適切性・整合性について確認しました。なお、それらの内容は必要に応じ、取締役等にも状況を伝え検討内容を討議しています。
会計監査人からは、期初に監査計画の説明があり、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室（２名）を設置しており、「内部監査規程」に基づく社内の業務監査及び会計監査を監査等委員会と連携しながら計画的に実施し、内部牽制を図るとともに、適正な運営がなされているかを監査しております。

内部統制監査内容については、社長及び取締役会での報告を義務付けており、特に不備が発見された当該部署には問題提示し改善報告をさせるとともに、改善策の運用状況も確認しております。

監査等委員は、内部統制システムについて、内部監査室と定期的に打ち合わせを行い、整備・運用状況の報告を受け説明を求め、状況に応じ随時確認を行い、進捗や問題点の把握に努め、必要があれば追加の監査等を指示しています。場合によっては、直接取締役・執行役員その他の使用人に詳細な説明を受け、問題のないよう対処しました。

また、内部監査室はサステナビリティ委員会の活動及び具体的な実施状況を監査し、問題点・要改善点につき是正勧告を行い、取締役会へ報告致します。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

海南監査法人

ｂ．継続監査期間

１年

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　溝口　俊一
指定社員　業務執行社員　仁戸田　学

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士８名、その他２名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持っていること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行を確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、その内容を検討し総合的に評価しております。

ｇ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度　監査法人不二会計事務所

当連結会計年度及び当事業年度　海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人不二会計事務所

(2) 当該異動の年月日

2024年６月27日（第69回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年６月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人不二会計事務所は、2024年６月27日開催予定の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社の事業規模に即した監査対応や監査報酬の妥当性について検討した結果、同監査法人の監査実績や監査費用が当社の事業規模に適していること、また、会計監査人に必要とされる専門性・独立性・効率性等を総合的に判断し、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	－	22,000	1,000
連結子会社	－	－	－	－
計	20,000	－	22,000	1,000

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めてあります。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性の検討を行い、その結果を踏まえて会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関して2015年６月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額240,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額30,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は６名と、取締役（監査等委員）の員数は３名（うち、社外取締役は２名）です。

当社取締役の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており業績連動報酬基準は定めておりません。業績連動報酬基準制定の際は速やかにお知らせいたします。固定報酬を設定するにあたっては、当社の規模や業種の類似する企業の水準を参照し、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定するよう決議しております。

また、報酬額の決定は経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問委員会として取締役の選任・解任及び報酬に関する事項を審議する指名報酬委員会を設置しており、当事業年度の取締役の報酬は、同委員会において報酬原案の報酬等の額は適切であると審議しております。これを受け、取締役会にて決議し、一任を得た代表取締役が決定しております。なお、代表取締役に委任した権限は、各取締役の個人別の報酬額の決定であり、委任した理由は、当社業績を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	64,200	64,200	－	－	－	10
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	4,800	4,800	－	－	－	1
社外役員	8,400	8,400	－	－	－	3

（注）１　期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）９名、取締役（監査等委員）３名であります。
２　2022年９月19日に指名報酬委員会を設置しております。2024年３月期以降につきましては、指名報酬委員会からの答申を踏まえて、報酬を決定することとしております。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会にて、個別の保有株式について、保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	10,813
非上場株式以外の株式	3	33,237

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	2	970	取引先持株会による継続購入

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ｃ．保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱リコー	12,198	11,578	同社は当社の主要取引先であり、合成樹脂成型関連事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。主にＯＡ機器を中心とした長年の取引関係があり、重要なパートナーとして認識しており、年間取引額をもとに検討した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 当事業年度の受取配当金額は434千円であります。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	19,237	15,648		
㈱東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,924	1,924	同行は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化の為、同行株式を保有しております。 当事業年度末における同行の関係会社からの借入額は71,714千円であります。 当事業年度の受取配当金額は298千円であります。年間取引額や投資効果をもとに検討した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	11,216	9,379		
㈱武蔵野銀行	853	852	同行は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化の為、同行株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は507,035千円であります。 当事業年度の受取配当金額は98千円であります。年間取引額や投資効果をもとに検討した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 配当金の累積投資により、株式数が増加しております。	有
	2,782	2,515		

（注）「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③　保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」「（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,139,025	2,002,429
受取手形	※5 78,652	20,659
売掛金	2,017,252	2,019,476
電子記録債権	※5 755,580	564,667
商品及び製品	640,395	589,488
仕掛品	195,739	186,748
原材料及び貯蔵品	330,030	370,403
その他	454,321	112,790
貸倒引当金	－	△2,979
流動資産合計	6,610,997	5,863,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,000,752	2,121,360
減価償却累計額	※4 △1,758,796	※4 △1,923,585
建物及び構築物（純額）	※1 241,955	※1 197,775
機械装置及び運搬具	3,858,449	4,024,922
減価償却累計額	※4 △3,268,207	※4 △3,634,165
機械装置及び運搬具（純額）	590,241	390,757
土地	※1 768,976	※1 768,976
リース資産	171,094	210,746
減価償却累計額	※4 △128,712	※4 △147,599
リース資産（純額）	42,381	63,146
その他	810,994	848,814
減価償却累計額	△701,471	△840,375
その他（純額）	109,523	8,439
有形固定資産合計	1,753,079	1,429,094
無形固定資産		
リース資産	48,186	34,190
その他	14,564	10,070
無形固定資産合計	62,751	44,261
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 39,870	※3 45,304
その他	113,517	151,765
投資その他の資産合計	153,388	197,069
固定資産合計	1,969,218	1,670,426
資産合計	8,580,215	7,534,110

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 2,272,736	2,093,158
電子記録債務	※5 526,744	293,630
短期借入金	※1 1,021,457	※1 913,696
リース債務	31,360	38,860
未払法人税等	46,321	21,198
賞与引当金	39,380	40,006
その他	396,911	238,756
流動負債合計	4,334,913	3,639,306
固定負債		
長期借入金	※1 2,419,552	※1 2,167,856
リース債務	70,716	74,823
繰延税金負債	22,510	27,138
退職給付に係る負債	156,149	160,262
その他	4,482	※7 53,670
固定負債合計	2,673,411	2,483,751
負債合計	7,008,325	6,123,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029,998	1,037,028
資本剰余金	865,879	872,909
利益剰余金	△706,931	△1,046,385
自己株式	△23,342	△23,385
株主資本合計	1,165,604	840,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,066	10,108
繰延ヘッジ損益	3,526	△4
為替換算調整勘定	434,081	595,241
退職給付に係る調整累計額	△39,328	△37,801
その他の包括利益累計額合計	405,346	567,544
新株予約権	―	2,201
非支配株主持分	940	1,140
純資産合計	1,571,890	1,411,052
負債純資産合計	8,580,215	7,534,110

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※1 15,364,337	※1 16,072,189
売上原価	13,785,436	14,287,087
売上総利益	1,578,901	1,785,102
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	129,016	88,304
役員報酬	87,667	97,402
給料及び賞与	577,092	605,274
賞与引当金繰入額	20,854	23,611
退職給付費用	56,856	47,489
法定福利及び厚生費	101,490	108,112
旅費及び交通費	59,752	62,598
賃借料	88,836	90,737
減価償却費	42,335	48,122
その他	367,741	410,679
販売費及び一般管理費合計	1,531,644	1,582,333
営業利益	47,256	202,769
営業外収益		
受取利息	8,716	8,142
受取配当金	715	831
受取手数料	6,386	10,288
受取保険金	33,128	―
助成金収入	20,566	4,247
その他	7,570	10,836
営業外収益合計	77,085	34,346
営業外費用		
支払利息	67,409	76,220
債権売却損	808	923
為替差損	29,591	69,949
その他	4,956	8,470
営業外費用合計	102,766	155,565
経常利益	21,575	81,550
特別利益		
固定資産売却益	※2 361	※2 14,663
投資有価証券売却益	3,196	―
特別利益合計	3,558	14,663
特別損失		
減損損失	―	※3 369,266
固定資産処分損	※4 1,868	※4 3,255
事業構造改善費用	34,601	―
貸倒損失	―	2,979
従業員住宅積立金拠出額	102,955	19,793
特別損失合計	139,426	395,295
税金等調整前当期純損失（△）	△114,292	△299,081
法人税、住民税及び事業税	51,084	35,360
法人税等調整額	△15,900	4,859
法人税等合計	35,184	40,220
当期純損失（△）	△149,477	△339,301
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△9	152
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△149,467	△339,453

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純損失（△）	△149,477	△339,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,842	3,041
繰延ヘッジ損益	3,493	△3,531
為替換算調整勘定	93,893	161,266
退職給付に係る調整額	7,883	1,527
その他の包括利益合計	※1,※2 109,112	※1,※2 162,303
包括利益	△40,364	△176,997
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△40,417	△177,255
非支配株主に係る包括利益	52	257

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,029,998	865,879	△557,464	△23,342	1,315,071
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△149,467		△149,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△149,467	－	△149,467
当期末残高	1,029,998	865,879	△706,931	△23,342	1,165,604

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,224	33	340,250	△47,212	296,296	1,071	1,612,439
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△149,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,842	3,493	93,830	7,883	109,049	△131	108,918
当期変動額合計	3,842	3,493	93,830	7,883	109,049	△131	△40,549
当期末残高	7,066	3,526	434,081	△39,328	405,346	940	1,571,890

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,029,998	865,879	△706,931	△23,342	1,165,604
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,029	7,029			14,059
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△339,453		△339,453
自己株式の取得				△43	△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,029	7,029	△339,453	△43	△325,437
当期末残高	1,037,028	872,909	△1,046,385	△23,385	840,166

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,066	3,526	434,081	△39,328	405,346	－	940	1,571,890
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								14,059
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△339,453
自己株式の取得								△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,041	△3,531	161,160	1,527	162,197	2,201	200	164,599
当期変動額合計	3,041	△3,531	161,160	1,527	162,197	2,201	200	△160,838
当期末残高	10,108	△4	595,241	△37,801	567,544	2,201	1,140	1,411,052

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△114,292	△299,081
減価償却費	251,841	265,232
減損損失	－	369,266
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,410	△1,249
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	2,979
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,642	625
受取利息及び受取配当金	△9,431	△8,973
支払利息	67,409	76,220
固定資産処分損益（△は益）	1,868	3,255
固定資産売却損益（△は益）	△361	△14,663
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,196	－
助成金収入	△20,566	△4,247
事業構造改善費用	34,601	－
売上債権の増減額（△は増加）	407,862	430,107
棚卸資産の増減額（△は増加）	317,279	73,484
仕入債務の増減額（△は減少）	△426,812	△409,975
未払消費税等の増減額（△は減少）	55,797	△41,356
その他	47,861	△9,870
小計	615,912	431,753
利息及び配当金の受取額	9,431	8,973
利息の支払額	△64,310	△78,741
法人税等の支払額	△40,198	△49,165
助成金の受取額	20,566	4,247
事業構造改善費用の支払額	△34,601	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,801	317,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△700	－
定期預金の払戻による収入	15,750	－
投資有価証券の取得による支出	△926	△970
投資有価証券の売却による収入	6,462	－
有形固定資産の取得による支出	△183,788	△156,791
有形固定資産の売却による収入	361	14,490
無形固定資産の取得による支出	△2,252	△980
投資その他の資産の増減額（△は増加）	－	△100
貸付金の回収による収入	7,200	7,200
その他	22,669	△26,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,223	△164,102

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△192,840	△54,793
長期借入金の返済による支出	△794,632	△495,555
長期借入れによる収入	885,000	165,000
株式の発行による収入	－	14,059
自己株式の取得による支出	－	△43
リース債務の返済による支出	△37,537	△34,503
非支配株主への配当金の支払額	△184	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140,195	△405,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,694	116,332
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	310,076	△136,595
現金及び現金同等物の期首残高	1,828,948	2,139,025
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,139,025	※ 2,002,429

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

(2) 連結子会社の名称

ヤマト・テクノセンター㈱
埼玉ヤマト㈱
香港大和工貿有限公司
大和高精密工業（深圳）有限公司
亜禧特貿易（上海）有限公司
BIG PHILIPPINES CORPORATION

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

BIG PROPERTIES HOLDINGS,INC

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち香港大和工貿有限公司、大和高精密工業（深圳）有限公司、亜禧特貿易（上海）有限公司、BIG PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2025年１月１日から連結決算日2025年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

当社・・・月別移動平均法

連結子会社・・・主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７年～46年
機械装置及び運搬具	４年～８年
その他（什器備品）	２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法によっております。貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の処理

未認識数理計算上の差異の処理については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の、退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは各種合成樹脂成型品及び物流機器の各製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産等の帳簿価額	1,473,356千円
有形固定資産等の減損損失	369,266千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、事業ユニットを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に販売状況をふまえて見積もっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、その計上を行っておりませんでした。

当連結会計年度において、賃貸借契約にかかる退去の時期及び発生金額を精査した結果、原状回復費用及び使用見込期間に関して、一定の仮定を設定し新たに見積ることが可能になりました。

また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用についても、新たに情報を入手したことにより、当社川越工場の建物に係るアスベスト除去費用を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を44,786千円計上しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
建物	109,767千円	102,046千円
土地	768,976千円	768,976千円
計	878,743千円	871,023千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
短期借入金	73,160千円	67,340千円
長期借入金	481,160千円	443,820千円
計	554,320千円	511,160千円

２　受取手形割引高

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形割引高	13,202千円	16,557千円

※３　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	1,123千円	1,123千円

※４　有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※５　連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日は平日でしたが、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	5,968千円	－千円
電子記録債権	7,882千円	－千円
支払手形	96,230千円	－千円
電子記録債務	144,183千円	－千円

６　運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越限度額	700,000千円
借入実行残高	460,000千円
差引額	240,000千円

※７　顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債「その他」に含まれております。契約負債の残高は3,668千円であります。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械装置及び運搬具	331千円	14,663千円
その他の有形固定資産	29千円	－千円
計	361千円	14,663千円

※３　減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
大和高精密工業（深圳）有限公司 中国工場（中国広東省）	事業用資産	造作設備	93,988
		機械装置及び運搬具	192,558
		工具、器具及び備品	81,361
		ソフトウエア	1,358

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業ユニットを区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることになるため減損損失として特別損失に計上しました。

※４　固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械装置及び運搬具	1,525千円	3,082千円
その他の有形固定資産	343千円	173千円
計	1,868千円	3,255千円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,511千円	4,362千円
組替調整額	－千円	－千円
計	5,511千円	4,362千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,010千円	△ 5,063千円
組替調整額	－千円	－千円
計	5,010千円	△ 5,063千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	93,893千円	161,266千円
組替調整額	－千円	－千円
計	93,893千円	161,266千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△ 3,223千円	△ 12,408千円
組替調整額	11,107千円	13,936千円
計	7,883千円	1,527千円
法人税等及び税効果調整前合計	112,298千円	162,092千円
法人税等及び税効果額	△ 3,185千円	210千円
その他の包括利益合計	109,112千円	162,303千円

※２　その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	5,511千円	4,362千円
法人税等及び税効果額	△ 1,668千円	△ 1,320千円
法人税等及び税効果調整後	3,842千円	3,041千円
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	5,010千円	△ 5,063千円
法人税等及び税効果額	△ 1,517千円	1,531千円
法人税等及び税効果調整後	3,493千円	△ 3,531千円
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	93,893千円	161,266千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整後	93,893千円	161,266千円
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	7,883千円	1,527千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整後	7,883千円	1,527千円
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	112,298千円	162,092千円
法人税等及び税効果額	△ 3,185千円	210千円
法人税等及び税効果調整後	109,112千円	162,303千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,332,179	－	－	1,332,179

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,762	－	－	12,762

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,332,179	10,000	－	1,342,179

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は10,000株増加しております。

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,762	26	－	12,788

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加26株

３　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当としての新株予約権	普通株式	－	329,000	10,000	319,000	2,201
合計			－	329,000	10,000	319,000	2,201

(変動事由の概要)

2024年6月7日付の第三者割当による第１回新株予約権の発行による増加　329,000株

第１回新株予約権の権利行使による減少　10,000株

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金	2,139,025千円	2,002,429千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	2,139,025千円	2,002,429千円

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、合成樹脂事業における生産設備（機械装置及び運搬具）及び本社におけるサーバー（その他の有形固定資産）であります。

・無形固定資産

主として、合成樹脂事業における生産管理用ソフトウェア、本社における会計システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４(2)に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年以内	1,547千円	1,428千円
１年超	7,021千円	5,593千円
合計	8,568千円	7,021千円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に合成樹脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、全て１年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引に限定しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い取引実務担当者が取引を行い、管理本部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業ユニットにおけるユニットが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、限度額等を定めたデリバティブ取引管理規定に基づき、管理本部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規定に準じて、管理を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画の作成・更新を実施してリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価値が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（注２）	37,217	37,217	－
資産計	5,027,728	5,027,728	－
長期借入金	2,419,552	2,414,076	△5,475
負債計	6,240,491	6,235,015	△5,475
デリバティブ取引（注３）	3,526	3,526	－

（注１）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（注２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,653

（注３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で示しております。

（注４）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	2,135,084	－	－	－
受取手形	78,652	－	－	－
売掛金	2,017,252	－	－	－
電子記録債権	755,580	－	－	－
合計	4,986,569	－	－	－

（注５）短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	545,241	－	－	－	－	－
長期借入金	476,215	879,584	623,515	188,890	242,928	484,634
リース債務	31,360	26,652	20,994	15,160	6,907	1,000
合計	1,052,818	906,237	644,510	204,050	249,835	485,634

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,543	－	－	27,543
その他	－	9,674	－	9,674
デリバティブ取引				
通貨関連	－	3,526	－	3,526
合計	27,543	13,200	－	40,744

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	2,414,076	－	2,414,076

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のその他有価証券には、時価のあるもののみを含めております。その他有価証券のうちの株式は上場株式であり、上場株式は活発な市場で取引されているため、相場価格で評価し、その時価をレベル１に分類しております。また、その他の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定し、レベル２に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に合成樹脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、全て１年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引に限定しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い取引実務担当者が取引を行い、管理本部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業ユニットにおけるユニットが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、限度額等を定めたデリバティブ取引管理規定に基づき、管理本部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規定に準じて、管理を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画の作成・更新を実施してリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価値が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（注２）	42,550	42,550	－
資産計	4,649,783	4,649,783	－
長期借入金	2,167,856	2,141,157	△26,698
負債計	5,468,341	5,441,642	△26,698
デリバティブ取引（注３）	△4	△286	△282

（注１）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（注２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,753

（注３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で示しております。

（注４）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	1,998,267	－	－	－
受取手形	20,659	－	－	－
売掛金	2,019,476	－	－	－
電子記録債権	564,667	－	－	－
合計	4,603,070	－	－	－

（注５）短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	497,956	－	－	－	－	－
長期借入金	415,740	1,153,159	216,910	270,948	122,951	403,888
リース債務	38,860	28,667	23,875	15,516	6,764	－
合計	952,557	1,181,826	240,785	286,464	129,715	403,888

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,237	―	―	33,237
その他	―	9,313	―	9,313
デリバティブ取引				
通貨関連	―	△4	―	△4
合計	33,237	9,308	―	42,545

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	2,141,157	―	2,141,157

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のその他有価証券には、時価のあるもののみを含めております。その他有価証券のうちの株式は上場株式であり、上場株式は活発な市場で取引されているため、相場価格で評価し、その時価をレベル１に分類しております。また、その他の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定し、レベル２に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものの時価は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　その他有価証券で時価があるもの

区分	当連結会計年度（2024年３月31日）		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	27,543	17,081	10,461
②　その他	－	－	－
小計	27,543	17,081	10,461
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	－	－	－
②　その他	9,674	10,000	△325
小計	9,674	10,000	△325
合計	37,217	27,081	10,136

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
株式	6,463	3,196	－
合計	6,463	3,196	－

３　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　その他有価証券で時価があるもの

区分	当連結会計年度（2025年３月31日）		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	33,237	18,052	15,185
②　その他	－	－	－
小計	33,237	18,052	15,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	－	－	－
②　その他	9,313	10,000	△686
小計	9,313	10,000	△686
合計	42,550	28,052	14,499

２　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

３　減損処理を行った有価証券

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の予定取引	116,246	－	5,058
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	66,110	－	1,376
合計			182,357	－	6,434

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建仕入の予定取引	59,871	－	△4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	129,759	－	△282
合計			189,630	－	△286

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び一時金制度を、連結子会社は一時金制度を採用しております。なお、連結子会社は簡便法により退職給付債務を計上しております。

２　確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	613,214千円
勤務費用	35,813千円
利息費用	2,690千円
数理計算上の差異の発生額	14,842千円
退職給付の支払額	△33,602千円
退職給付債務の期末残高	632,958千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	513,566千円
期待運用収益	12,839千円
数理計算上の差異の発生額	9,035千円
事業主からの拠出金	27,491千円
退職給付の支払額	△29,700千円
期末残高	533,232千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	632,958千円
年金資産	△533,232千円
	99,725千円
非積立型制度の退職給付債務	―千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,725千円
退職給付に係る負債	99,725千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,725千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	35,813千円
利息費用	2,690千円
期待運用収益	△12,839千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,107千円
確定給付制度に係る退職給付費用	36,772千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	7,883千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△39,328千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	7%
株式	33%
一般勘定	28%
その他	32%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.44%
長期期待運用収益率	2.5%

3　簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	62,405千円
退職給付費用	105,766千円
退職給付の支払額	△111,748千円
退職給付に係る負債の期末残高	56,423千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	56,423千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,423千円
退職給付に係る負債	56,423千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,423千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	105,766千円

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を、連結子会社は一時金制度を採用しております。なお、連結子会社は簡便法により退職給付債務を計上しております。

２　確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	632,958千円
勤務費用	34,873千円
利息費用	2,780千円
数理計算上の差異の発生額	7,124千円
退職給付の支払額	△76,300千円
退職給付債務の期末残高	601,437千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	533,232千円
期待運用収益	13,330千円
数理計算上の差異の発生額	△5,283千円
事業主からの拠出金	32,176千円
退職給付の支払額	△76,300千円
期末残高	497,155千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	601,437千円
年金資産	△497,155千円
	104,281千円
非積立型制度の退職給付債務	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,281千円
退職給付に係る負債	104,281千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,281千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	34,873千円
利息費用	2,780千円
期待運用収益	△13,330千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,936千円
確定給付制度に係る退職給付費用	38,259千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	1,527千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△37,801千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	7%
株式	31%
一般勘定	34%
その他	28%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.44%
長期期待運用収益率	2.5%

3　簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	56,423千円
退職給付費用	123,884千円
退職給付の支払額	△124,326千円
退職給付に係る負債の期末残高	55,980千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	55,980千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,980千円
退職給付に係る負債	55,980千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,980千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	123,884千円

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	11,946千円	12,134千円
退職給付に係る負債	36,631千円	37,909千円
投資有価証券評価損	1,008千円	1,044千円
会員権評価損	1,666千円	1,725千円
固定資産減損損失	43,402千円	137,435千円
繰越欠損金（注）２	380,452千円	432,567千円
その他	12,345千円	9,093千円
繰延税金資産小計	487,453千円	631,910千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△380,452千円	△432,567千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△91,706千円	△189,999千円
評価性引当額小計	△472,159千円	△622,567千円
繰延税金資産合計（注）１	15,294千円	9,343千円
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	25,843千円	32,444千円
その他	11,961千円	4,037千円
繰延税金負債合計	37,804千円	36,482千円
繰延税金負債の純額	22,510千円	27,138千円

（注）１　評価性引当額が150,408千円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産減損損失の増加94,033千円、中国子会社と国内子会社において税務上の欠損金の増加52,115千円によるものであります。

２　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,438	51,447	87,191	21,592	43,206	168,575	380,452千円
評価性引当額	△8,438	△51,447	△87,191	△21,592	△43,206	△168,575	△380,452千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	54,452	94,014	13,073	53,399	55,863	161,764	432,567千円
評価性引当額	△54,452	△94,014	△13,073	△53,399	△55,863	△161,764	△432,567千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度について、税金等調整前当期純損失のため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳を省略しております。

２　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定事項税率を30.28%から31.36%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

重要性が無いため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

工場建物の解体時における石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務及びオフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を13～23年と見積り、割引率は1.75～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	－千円
見積りの変更による増加額	44,786千円
期末残高	44,786千円

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

重要性が無いため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

重要性が無いため記載を省略しております。

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	合成樹脂成形関連事業	物流機器関連事業	
日本	3,662,720	2,750,698	6,413,419
中国	7,539,271	7,185	7,546,456
フィリピン	1,339,453	－	1,339,453
その他	65,007	－	65,007
顧客との契約から生じる収益	12,606,453	2,757,884	15,364,337
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	12,606,453	2,757,884	15,364,337
樹脂事業ユニット	11,866,230	－	11,866,230
SP・真空成型事業ユニット	740,222	99,432	839,655
物流機器事業ユニット	－	2,658,451	2,658,451
顧客との契約から生じる収益	12,606,453	2,757,884	15,364,337
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	12,606,453	2,757,884	15,364,337

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	合成樹脂成形関連事業	物流機器関連事業	
日本	3,466,704	3,271,431	6,738,135
中国	7,589,883	5,361	7,595,244
フィリピン	1,673,631	－	1,673,631
その他	65,178	－	65,178
顧客との契約から生じる収益	12,795,397	3,276,792	16,072,189
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	12,795,397	3,276,792	16,072,189
樹脂事業ユニット	11,928,050	－	11,928,050
SP・真空成型事業ユニット	867,346	69,024	936,371
物流機器事業ユニット	－	3,207,767	3,207,767
顧客との契約から生じる収益	12,795,397	3,276,792	16,072,189
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	12,795,397	3,276,792	16,072,189

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは各種合成樹脂成型品及び物流機器の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売のうち一部については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、樹脂事業ユニット、SP・真空成型事業ユニット、物流機器事業ユニットから構成されており、樹脂事業ユニットは「合成樹脂成形関連事業」、物流機器事業ユニットは「物流機器関連事業」、SP・真空成型事業ユニットについては、製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分し、２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「合成樹脂成形関連事業」は、ＯＡ機器部品・セールスプロモーション製品・住設機器・自動車用品・情報通信関連用品・家電部品等の製造販売をしております。

「物流機器関連事業」は、物流機器（コンビテナー）等の製造販売をしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績及び製品種別の利益率を用いて算定した理論値に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	合成樹脂成形関連事業	物流機器関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,606,453	2,757,884	15,364,337	―	15,364,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	958	20	979	△979	―
計	12,607,412	2,757,905	15,365,317	△979	15,364,337
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△161,812	209,069	47,256	―	47,256
セグメント資産	5,968,188	1,572,936	7,541,125	1,039,090	8,580,215
セグメント負債	3,176,338	655,036	3,831,375	3,176,949	7,008,325
その他の項目					
減価償却費	240,547	11,293	251,841	―	251,841
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	237,526	10,918	248,445	―	248,445

（注）１．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額1,039,090千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金・預金、投資有価証券、会員権等であります。

(2) セグメント負債の調整額3,176,949千円は、主に短期借入金、長期借入金、退職給付に係る負債であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	合成樹脂成形関連事業	物流機器関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,795,397	3,276,792	16,072,189	―	16,072,189
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,189	284	2,474	△2,474	―
計	12,797,586	3,277,077	16,074,663	△2,474	16,072,189
セグメント利益	17,168	188,074	205,243	△2,474	202,769
セグメント資産	5,280,158	1,269,258	6,549,416	984,694	7,534,110
セグメント負債	2,689,063	574,320	3,263,383	2,859,675	6,123,058
その他の項目					
減価償却費	251,203	13,621	264,824	407	265,232
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	175,478	4,246	179,725	18,070	197,795

（注）１．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
２．調整額は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額2,474千円は、セグメント間取引の消去であります。
(2) セグメント資産の調整額984,694千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金・預金、投資有価証券、会員権等であります。
(3) セグメント負債の調整額2,859,675千円は、主に短期借入金、長期借入金、退職給付に係る負債であります。
(4) その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	その他	合計
6,413,419	7,546,456	1,339,453	65,007	15,364,337

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	合計
1,072,122	470,793	210,163	1,753,079

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
RICOH ASIA INDUSTRY LIMITED.	5,966,583	合成樹脂成形関連事業

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	その他	合計
6,738,135	7,595,244	1,673,631	65,178	16,072,189

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	合計
1,142,903	51,383	234,807	1,429,094

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ETRIA TRADING ASIA LIMITED	3,059,461	合成樹脂成形関連事業
RICOH ASIA INDUSTRY LIMITED	2,905,903	合成樹脂成形関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	合成樹脂成形関連事業	物流機器関連事業	計		
減損損失	369,266	－	369,266	－	369,266

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①　連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

②　連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	永田紙業株式会社（注２）	埼玉県深谷市	10,000	機密文書処理	（被所有）直接 14.4	当社製品の販売産業廃棄物の処理及び運搬役員の兼任	製品の売上（注１）	1,496	売掛金	244

（注）１　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

２　当社取締役　永田　耕太郎及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①　連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

②　連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	1,191円35銭	1,058円91銭
１株当たり当期純損失（△）	△113円28銭	△255円74銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

１株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△149,467千円	△339,453千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△149,467千円	△339,453千円
普通株式の期中平均株式数	1,319千株	1,327千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数3,910個（普通株式391,000株））。 なお、概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	

（重要な後発事象）

（出資持分の一部譲渡による連結子会社の異動）

当社は、2025年６月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社香港大和工貿有限公司の出資持分の一部を譲渡することを決議いたしました。概要は以下の通りとなっております。

(1) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社は、1995年12月に香港大和工貿有限公司を設立し、主に中国国内における日系企業向け射出成形製品の販売を行ってまいりました。さらに、2011年1月には香港大和工貿有限公司の連結子会社である大和高精密工業（深圳）有限公司を、2012年9月には大和高精密工業（深圳）有限公司の連結子会社である亜禧特貿易（上海）有限公司を設立し、それぞれ金型製造・射出成形製品の製造および物流機器関連商品の販売を展開してまいりました。

以来、各社順調な成長を遂げてまいりましたが、2020年以降の新型コロナウィルス感染症の世界的な感染拡大の影響を契機に、当社グループを取り巻く経済環境は厳しさを増しました。

その間も、積極的な構造改革の推進により、その改善効果も表れておりましたが、昨今の経済環境や市場構造の変化等により、当該地域における事業収益性は想定を下回る状況が継続しており、加えて、今後は米国の関税政策の影響を受ける可能性も懸念される状況です。

このような状況下、当社は新たなパートナーとの協働を通じて、既存事業の再構築と強化発展を図るとともに、将来の成長に貢献する新規事業の創出を目指すことが、経営資源の最適化及び企業価値の一層の向上に資すると判断し、海外子会社の出資持分の一部譲渡を決定いたしました。

② 異動の年月日：2025年６月30日（予定）

本件譲渡完了後、香港大和工貿有限公司、大和高精密工業（深圳）有限公司、亜禧特貿易(上海)有限公司は、当社の持分法適用関連会社となります。

(2) 当該異動に係る連結子会社の概要

① 香港大和工貿有限公司

住所　　：香港尖沙咀柯士甸道136-138 號金門商業大廈6樓606室
代表者の氏名：董事長　重岡　幹生　/　総経理　勝木　栄一郎
資本金　　：9,661千USドル
事業の内容　：中国に於ける射出成形製品の販売
大株主及び持ち分比率：ヤマト モビリティ & Mfg.株式会社　100%

② 大和高精密工業(深圳)有限公司

住所　　：中国広東省 深圳市宝安区沙井街道黄埔社区南洞工業区南浦路140号
代表者の氏名：董事長　重岡　幹生　/　総経理　勝木　栄一郎
資本金　　：50,000千香港ドル
事業の内容　：中国に於ける合成樹脂の金型製作、射出成形製品の製造
大株主及び持ち分比率：香港大和工貿有限公司　100%（当社間接保有100%）

③ 亜禧特貿易(上海)有限公司

住所　　：中国上海市長寧区娄山関路85号 東方国際大厦A座12楼1203室
代表者の氏名：董事長　葛　美芸
資本金　　：795千元
事業の内容　：中国に於ける物流機器事業関連商品の販売
大株主及び持ち分比率：大和高精密工業(深圳)有限公司　100%（当社間接保有100%）

(3) 譲渡前後の所有持分の状況

譲渡前の所有持分　100%（議決権所有割合　100%）
譲渡後の所有持分　 40%（議決権所有割合　 40%）

（注）出資金のため議決権の数はないので、議決権に対する割合を記載しております。

(4) 株式譲渡の相手先概要

①　江蘇特麗亮新材料科技有限公司

住所　　：中国江蘇省無錫市浜湖区胡埭路3号
代表者の氏名：董事長　徐正良
資本金　　：130,000千元
事業の内容　：電子工業品加工/半導体材料製造・プラスチック成形

②　ジェーシーテクノロジー株式会社

住所　　：大阪市福島区福島7-9-17　2F
代表者の氏名：代表取締役社長　蔡瑾
資本金　　：400万円
事業の内容　：新興企業への投資、及びアパレル関連製品の製造販売他

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	545,241	497,956	2.07	－
１年以内に返済予定の長期借入金	476,215	415,740	1.60	－
１年以内に返済予定のリース債務	31,360	38,860	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,419,552	2,167,856	2.15	2025年～2035年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	70,716	74,823	－	2026年～2029年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	3,543,087	3,195,237	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,153,159	216,910	270,948	122,951
リース債務	28,667	23,875	15,516	6,764

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規程により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	8,006,828	16,072,189
税金等調整前中間純利益又は当期純損失（△）	(千円)	50,613	△299,081
親会社株主に帰属する中間純利益又は当期純損失（△）	(千円)	22,028	△339,453
１株当たり中間純利益又は当期純損失（△）	(円)	16.62	△ 255.74

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	999,620	850,248
受取手形	※5 73,405	20,659
売掛金	※2 915,381	※2 978,350
電子記録債権	※5 753,323	562,219
商品及び製品	356,845	304,165
仕掛品	23,458	18,696
原材料及び貯蔵品	49,535	73,866
前払費用	8,582	10,426
短期貸付金	※2 7,200	※2 21,530
未収入金	※2 176,059	※2 133,104
その他	※2 247,119	※2 22,503
流動資産合計	3,610,532	2,995,769
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 111,217	※1 156,492
構築物	5,753	8,770
機械及び装置	115,880	99,067
車両運搬具	203	9,972
工具、器具及び備品	6,358	4,954
土地	※1 768,976	※1 768,976
リース資産	33,725	57,751
有形固定資産合計	1,042,115	1,105,985
無形固定資産		
ソフトウエア	5,796	3,918
リース資産	48,186	34,190
電話加入権	5,873	5,873
無形固定資産合計	59,856	43,983
投資その他の資産		
投資有価証券	38,717	44,050
関係会社株式	1,585,075	1,585,075
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	※2 7,530	※2 86,000
長期前払費用	9,204	7,684
繰延税金資産	3,182	5,134
敷金及び保証金	34,746	42,654
投資その他の資産合計	1,678,466	1,770,610
固定資産合計	2,780,438	2,920,578
資産合計	6,390,970	5,916,348

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2,※5 282,931	136,637
買掛金	※2 465,390	※2 513,640
電子記録債務	※5 526,744	293,630
短期借入金	480,000	460,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 370,117	※1 292,564
未払金	※2 34,758	※2 41,682
未払費用	※2 67,634	※2 53,191
リース債務	29,228	34,376
未払法人税等	31,145	14,549
未払消費税等	48,138	17,611
賞与引当金	29,947	30,810
その他	10,575	31,053
流動負債合計	2,376,611	1,919,748
固定負債		
長期借入金	※1 2,139,733	※1 1,937,161
退職給付引当金	60,397	66,479
リース債務	64,269	70,226
その他	4,034	47,131
固定負債合計	2,268,434	2,120,998
負債合計	4,645,046	4,040,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029,998	1,037,028
資本剰余金		
資本準備金	887,507	894,537
その他資本剰余金	40	40
資本剰余金合計	887,547	894,577
利益剰余金		
利益準備金	1,004	1,004
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,736	9,552
買換資産圧縮積立金	4,560	2,280
繰越利益剰余金	△177,173	△57,761
利益剰余金合計	△158,872	△44,924
自己株式	△23,342	△23,385
株主資本合計	1,735,331	1,863,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,066	10,108
繰延ヘッジ損益	3,526	△4
評価・換算差額等合計	10,593	10,103
新株予約権	―	2,201
純資産合計	1,745,924	1,875,600
負債純資産合計	6,390,970	5,916,348

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上高	※1 6,337,415	※1 6,734,553
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	316,177	356,845
当期商品及び製品仕入高	46,721	61,110
当期製品製造原価	5,331,858	5,605,945
商品及び製品期末棚卸高	356,845	304,165
売上原価合計	※1 5,337,911	※1 5,719,736
売上総利益	999,504	1,014,816
販売費及び一般管理費	※1,※2 865,577	※1,※2 903,787
営業利益	133,926	111,029
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 24,092	※1 28,603
受取手数料	※1 37,285	※1 47,585
受取賃貸料	※1 21,130	※1 20,208
為替差益	6,210	－
助成金収入	8,303	2,103
その他	※1 6,285	※1 4,456
営業外収益合計	103,307	102,958
営業外費用		
支払利息	45,915	55,450
貸与資産減価償却費	16,785	15,964
為替差損	－	3,725
手形売却損	329	270
債権売却損	808	923
支払手数料	96	500
支払リース料	326	389
その他	4	3,561
営業外費用合計	64,266	80,785
経常利益	172,967	133,202
特別利益		
固定資産売却益	179	－
投資有価証券売却益	3,196	－
特別利益合計	3,376	－
特別損失		
固定資産処分損	792	0
特別損失合計	792	0
税引前当期純利益	175,551	133,202
法人税、住民税及び事業税	31,543	20,995
法人税等調整額	△4,017	△1,741
法人税等合計	27,525	19,253
当期純利益	148,025	113,948

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,029,998	887,507	40	887,547	1,004	17,793	6,840	△332,537	△306,898
当期変動額									
当期純利益								148,025	148,025
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,057		5,057	－
買換資産圧縮積立金の取崩							△2,280	2,280	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△5,057	△2,280	155,363	148,025
当期末残高	1,029,998	887,507	40	887,547	1,004	12,736	4,560	△177,173	△158,872

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△23,342	1,587,305	3,224	33	3,257	1,590,563
当期変動額						
当期純利益		148,025				148,025
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
買換資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,842	3,493	7,335	7,335
当期変動額合計	－	148,025	3,842	3,493	7,335	155,361
当期末残高	△23,342	1,735,331	7,066	3,526	10,593	1,745,924

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,029,998	887,507	40	887,547	1,004	12,736	4,560	△177,173	△158,872
当期変動額									
新株予約権の行使	7,029	7,029		7,029					
当期純利益								113,948	113,948
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,184		3,184	－
買換資産圧縮積立金の取崩							△2,280	2,280	－
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	7,029	7,029	－	7,029	－	△3,184	△2,280	119,412	113,948
当期末残高	1,037,028	894,537	40	894,577	1,004	9,552	2,280	△57,761	△44,924

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△23,342	1,735,331	7,066	3,526	10,593	－	1,745,924
当期変動額							
新株予約権の行使		14,059					14,059
当期純利益		113,948					113,948
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
買換資産圧縮積立金の取崩		－					－
自己株式の取得	△43	△43					△43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,041	△3,531	△490	2,201	1,711
当期変動額合計	△43	127,964	3,041	△3,531	△490	2,201	129,675
当期末残高	△23,385	1,863,295	10,108	△4	10,103	2,201	1,875,600

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の固定資産

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**14年～45年**
構築物	**10年～46年**
機械及び装置	**７年～８年**

②　無形固定資産

定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　長期前払費用

均等償却をしております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法によっております。貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は各種合成樹脂成型品及び物流機器の各製品の製造、販売を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が該当製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度末
有形固定資産の帳簿価額	1,105,985千円
無形固定資産の帳簿価額	43,983千円
合計	1,149,968千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、固定資産における減損の兆候の判定を、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っており、事業ユニットを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っております。事業計画の基礎となる将来の販売数量及び単価並びに粗利率等は、過去の実績等を基に製品の販売状況をふまえて見積もっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等を基礎として見積っております。

減損損失の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画の変更や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

２．関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

関係会社株式　1,585,075千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と帳簿価額とを比較することによって、減損処理の要否を判定します。株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。実質価額の評価は、関係会社の経営環境や事業戦略に基づき策定された事業予算計画を基礎としております。また、当該予算には、将来の販売数量及び単価並びに粗利率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、今後、関係会社の経営環境や事業戦略が変化し、事業計画に用いた仮定を見直すこと等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

当社は、売上原価の構成内容をより明確にすることを目的として、当事業年度より損益計算書における「売上原価」の表示方法を以下の通り変更いたしました。

従来は「売上原価」として一括表示しておりましたが、当事業年度より以下の項目に区分して掲記することといたしました。

商品及び製品期首棚卸高
当期商品及び製品仕入高
当期製品製造原価
商品及び製品期末棚卸高

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書についても同様の区分掲記を行っております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、その計上を行っておりませんでした。

当事業年度において、賃貸借契約にかかる退去の時期及び発生金額を精査した結果、原状回復費用及び使用見込期間に関して、一定の仮定を設定し新たに見積ることが可能になりました。

また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用についても、新たに情報を入手したことにより、当社川越工場の建物に係るアスベスト除去費用を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を44,786千円計上しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
建物	109,767千円	102,046千円
土地	768,976千円	768,976千円
合計	878,743千円	871,023千円

(2) 担保に対する債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	73,160千円	67,340千円
長期借入金	481,160千円	443,820千円
合計	554,320千円	511,160千円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	83,221千円	111,798千円
長期金銭債権	7,530千円	86,000千円
短期金銭債務	218,004千円	194,095千円

３　保証債務

関係会社の金融機関よりの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
埼玉ヤマト株式会社	30,830千円	25,826千円
ヤマト・テクノセンター株式会社	－	29,500千円
香港大和工貿有限公司	90,798千円 (600千US$)	44,859千円 (300千US$)
BIG PHILIPPINES CORPORATION	45,399千円 (300千US$)	14,953千円 (100千US$)

４　受取手形割引高

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
受取手形割引高	13,202千円	16,557千円

※５　期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日は平日でしたが、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
受取手形	5,968千円	－千円
電子記録債権	7,873千円	－千円
支払手形	96,230千円	－千円
電子記録債務	144,183千円	－千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社に係る注記

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	28,529千円	26,827千円
仕入高	863,036千円	801,067千円
営業取引以外の取引高	71,353千円	78,683千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
荷造運搬費	54,738千円	28,095千円
給料及び賞与	328,673千円	344,445千円
賞与引当金繰入額	21,435千円	21,959千円
退職給付費用	25,350千円	24,503千円
減価償却費	21,438千円	22,796千円
おおよその割合		
販売費	59%	59%
一般管理費	41%	41%

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年３月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （千円）
子会社株式	1,583,952
関連会社株式	1,123

当事業年度（2025年３月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （千円）
子会社株式	1,583,952
関連会社株式	1,123

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	9,068千円	9,329千円
退職給付引当金	18,288千円	21,466千円
固定資産減損損失	39,293千円	41,682千円
子会社株式評価損	105,820千円	112,844千円
棚卸資産評価損	7,275千円	6,809千円
繰越欠損金	128,703千円	118,434千円
その他	13,084千円	12,072千円
繰延税金資産小計	321,534千円	322,639千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	128,703千円	118,434千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,535千円	189,541千円
評価性引当額	△306,239千円	△307,975千円
繰延税金資産合計	15,294千円	14,663千円
繰延税金負債の純額	12,112千円	9,528千円
繰延税金資産の純額	3,182千円	5,134千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	1,980千円	990千円
固定資産圧縮積立金	5,531千円	4,148千円
その他	4,600千円	4,390千円
繰延税金負債合計	12,112千円	9,528千円
繰延税金資産の純額	－千円	－千円
繰延税金負債の純額	－千円	－千円

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.28 %	31.36 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30 %	0.32 %
住民税均等割等	2.69 %	3.92 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	― %	△0.47 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.76 %	△5.65 %
税額控除	△14.58 %	△13.24 %
外国子会社からの配当等の源泉税等	4.19 %	1.73 %
評価性引当額の増減	0.22 %	0.16 %
法人税の特別税額控除	△2.82 %	△3.41 %
その他	△0.84 %	0.73 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.68 %	14.45 %

３　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定事項税率を30.28%から31.36%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（連結子会社株式の一部譲渡）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	111,217	60,522	―	15,248	156,492	1,134,356
	構築物	5,753	4,120	0	1,103	8,770	54,445
	機械及び装置	115,880	18,071	0	34,883	99,067	337,048
	車両運搬具	203	12,791	0	3,022	9,972	22,672
	工具、器具及び備品	6,358	2,484	0	3,888	4,954	350,762
	土地	768,976	―	―	―	768,976	―
	リース資産	33,725	39,651	―	15,625	57,751	142,796
	計	1,042,115	137,641	0	73,770	1,105,985	2,042,082
無形固定資産	ソフトウエア	5,796	―	―	1,878	3,918	62,413
	リース資産	48,186	―	―	13,995	34,190	41,480
	電話加入権	5,873	―	―	―	5,873	―
	計	59,856	―	―	15,873	43,983	103,894

（注）１　当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

リース資産　39,651千円　（川越工場、射出成形機J）

車両運搬具　8,533千円　（EV改造車輌）

２　当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置　0千円　（川越工場、フォークリフト）

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
賞与引当金	29,947	30,810	29,947	―	30,810

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス　https://www.yamato-in.co.jp/ir/kessan.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、同法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第69期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2024年６月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書
事業年度　第69期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）　2024年６月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第70期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）　2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書　2024年５月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書　2024年７月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書　2025年６月６日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書　2025年６月20日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行　2024年５月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月27日

ヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口　俊一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　仁戸田　学

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社（旧会社名　ヤマト・インダストリー株式会社）の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社（旧会社名　ヤマト・インダストリー株式会社）及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、　会社は、2025年６月19日開催の取締役会において、会社の連結子会社である香港大和工貿有限公司の出資持分の一部を譲渡することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表には有形固定資産1,429百万円及び無形固定資産44百万円が計上さており、資産の総額に対して重要な構成割合を占めている。さらに、当連結会計年度の連結損益計算書において固定資産の減損損失369百万円を計上している。 会社は、国内では樹脂・真空成型・物流機器・EVのユニットごと、海外子会社においては子会社ごとに資産のグルーピングを行い、営業損益の悪化等により減損の兆候を識別した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値と正味売却価額のうち高い方の金額で回収可能価額を算定し、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っている。 減損判断の基礎となる減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、その性質上、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社における固定資産の減損が適切に認識されているかを検討するために、以下の手続きを実施した。 ・経営者による固定資産の減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・固定資産のグルーピングの方法について、経営の実態が適切に反映されていることを確かめた。 ・会社が作成した減損の兆候に関する判定資料が、会計基準等に基づき適切に作成されていることを確かめた。 ・減損の兆候を識別した樹脂及びＥＶユニット並びに海外子会社の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価について、経営者の重要な仮定について経営者等への質問を実施して理解し、基礎資料の正確性及び網羅性の検証を実施した。 ・海外子会社の減損損失の認識及び測定にあたり、減損対象資産が網羅的に含まれていることについて、固定資産台帳との整合性を検討し、正味売却価額の信頼性の評価を実施した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社(旧会社名　ヤマト・インダストリー株式会社)の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社(旧会社名　ヤマト・インダストリー株式会社)が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月27日

ヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社

取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口　　俊一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　仁戸田　学

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社（旧会社名　ヤマト・インダストリー株式会社）の2024年４月１日から2025年３月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト モビリティ ＆ Mfg.株式会社（旧会社名　ヤマト・インダストリー株式会社）の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、　会社は、2025年６月19日開催の取締役会において、会社の連結子会社である香港大和工貿有限公司の出資持分の一部を譲渡することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表には有形固定資産1,105百万円及び無形固定資産43百万円が計上されており、資産の総額に対して重要な構成割合を占めている。 会社は、樹脂・真空成型・物流機器・EVのユニットごとに資産のグルーピングを行い、営業損益の悪化等により減損の兆候を識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値と正味売却価額のうち高い方の金額で回収可能価額を算定し、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画及び主要な資産の正味売却価額を基礎として見積っている。 減損判断の基礎となる減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、その性質上、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社における固定資産の減損が適切に認識されているかを検討するために、以下の手続きを実施した。 ・経営者による固定資産の減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・固定資産のグルーピングの方法について、経営の実態が適切に反映されていることを確かめた。 ・会社が作成した減損の兆候に関する判定資料が、会計基準等に基づき適切に作成されていることを確かめた。 ・減損の兆候を識別した樹脂及びＥＶユニットの割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価について、経営者の重要な仮定について経営者等への質問を実施して理解し、基礎資料の正確性及び網羅性の検証を実施した。

その他の事項

会社の2024年３月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年６月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。